

表Ⅲ-141 第二次総合3か年計画の取扱目標

単位：百万円、%

区分	年度	昭和49年度（実績）	50年度（目標）	51年度（目標）	52年度（目標）
販 売 米 穀		55,118	69,153	76,000	83,600
購 買 米 穀		2,674	3,225	4,040	5,050
肥 料		5,098	6,000	6,540	7,350
倉 庫・加 工		96	108	130	190
(米 穀 部 門 計)		62,986	78,486	86,710	96,190
(青 果 部 門)		7,085	8,784	10,449	12,824
酪 農		4,158	5,200	5,600	6,150
畜 産		9,071	10,818	12,000	13,740
飼 料		7,498	8,300	9,000	10,000
養鶏・種豚センター		56	98	105	116
(畜 産 部 門 計)		20,783	24,416	26,705	30,006
(農 機 施 設 部 門)		12,867	14,118	15,340	17,150
(生 活 部 門)		4,481	6,100	7,460	9,150
(運 輸)		1,280	1,256	1,360	1,500
合 计		109,482	133,160	148,024	166,820
前 年 比		139	122	111	113

〔注〕 更新計画書より

み、初年度すでに前年比39%増の成果をあげた。

〈第二次総3への取り組み（昭和49年）〉

第二次総3にのぞむ重点施策として、①技術対策室の設置による技術指導、②堆厩肥有効利用と公害対策施設の検討、③購買品仕入機能の強化、④営農団地育成指導の強化等（総3本部とりまとめ結果より）をその初年度にかけ、山経は、いっそうの飛躍を期した（表Ⅲ-141参照）。

第5節 ローカル色豊かな庄内経済連（庄経）活動

はじめに—庄経発足コメント

庄内経済連は、全国ただ一つの県一円でない経済連である。庄経が県一円でないことによって山経もまた実質上県一円でない（定款上はいずれも県一円）。

庄経になる前の庄内販連、庄内購連は、設立直後、地区連なるが故に全国連加入に難渋（県段階の連合会が全国的に出揃い、全販、全購設立準備がすすめられていたとき、全販、全購が設立されたあにつきには、県一円の販連、購連が加入すべきであり、全県におよばない地区連の加入は好ましくないとする各県の意向が圧倒的に強かった）をした。

その当時、庄内販連の常務理事だった前庄経・加藤勝美会長は、とくに北海道・東北の県連会長会議の席上、それこそ孤軍奮闘、懇請というか嘆願というか、ねばり強く全国連加入を要請しつづけた。折角、庄内が独立しても全国連加入が実現しないでは独立したメリットが一挙に消失してしまうからだった。定款を庄内地区一円から急きょ県一円に変更（占領軍のOKも必要とした）すること

とでやっと全国連加入をとりつけることができたのである。

その後、庄経もまた全国各県連と肩をならべてこんにちにいたっている。庄内販・購連が合併して庄経になったその当時のもよは昭和35年発刊の『山形県農協沿革史』に詳述されているが、庄経は（会員農協を経由して）農家の農業生産と農家経済にストレートにつながることを信条としてきた。その端的な現われは、庄経発行の月刊「農家の友」であろう。

同誌は、その記事の大部分が経済連記事ではなくて、農業生産と農家経済記事であるところにその特色がある。（庄経の前身庄内販連時代から昭和50年1月号までで、臨時増刊をふくめ394号の発刊となっている）

昭和35年、山経は、整促から解放されて躍進に立ち上り、政府壳渡し米100万石を突破するという30年代後半の明るいスタートを切ったが、庄経は、32年に山居倉庫の買収という大事業を成し上げ、35年には、山経同様100万石を突破して飛躍的発展への巨歩をふみ出した。

＜昭和30年代前半一山居を買収した庄経、米・100万石突破でスタート切る＞

庄経発足後7年目の35年度事業成果は、政府壳渡し米100万石を突破したのをはじめ、米入庫量の増大、保管実績の上昇等で110億円を越える空前の販売実績となり、購買事業でも念願の20億円を突破する取扱高となった。だが基本法が制定された翌36年以後は、米事情が異様に変化し始めた。

＜米べらし基本法は米不足に急変、庄内米ビストン輸送＞

自立經營農家100万戸づくり、他産業従事者との所得均衡をうたった農業基本法施行直後に米不足がやってきた。基本法の底に流れていたものは米べらしであった。

国の古米保有36年の129万tは、年々減りつけ38・39年ころは、出来秋の米の入庫量よりも多い出庫指図がくるようになった。そのため、生産者が出した米は検査後、倉庫の前を素通りして村を出て行く光景があちこちでみられた。これは東北各地でみられた現象であった。昭和38年10月、食糧庁の米の運送計画は内陸2万7,000t、庄内2万tで、37年の3倍に相当する量であった。39年10月には庄内特選米1万3,000袋が酒田港から釧路港へ、そして40年4月から9月まで、毎月9,000袋が北海道・大阪・四国へ船輸送されたのも米不足からくる国の需給調整施策であった。

庄経は、庄内組合長会とともに食糧庁長官に対して「從来から実績のある庄内の農業倉庫には長期保管をして欲しい」、「長期保管が不可能なら保管料10期以上の支払いをして欲しい」、「政府倉庫（酒田市光ヶ丘）への搬入は少なくして欲しい」と直訴した。しかし、莫大な出庫が続いたばかりでなく、政府倉庫への搬入減少も果たされなかった。系統農業倉庫（庄内）の保管料は、35年に比べ36年産は、2,253万円の減となり、37年産は2,186万円、38年産は4,447万円の減少となった。

連倉・単倉の保管期数は、35年の14.80期が38年には10.41期、39年には9.51期、40年10.31期と急降下した。悪いときには悪いことが重なるもので、保管期数最低の39年に新潟地震が起きて庄内の全倉庫がゆさぶられた。

＜突如、激震！ 39年6月16日、13時57分、新潟地震＞

佐渡と粟島間、深度海面40kmを震源地にして大地震が起り（酒田震度5）、全庄内はじめ全県が大揺れにゆれ、庄経事務所のすぐ近くの酒田市三中グランドでは地割れにはさまれて、女子生徒

が死亡するなど震憾そのものだった。

田畠被害 1,600ha。農倉被害 4,000 万円（うち連倉 2,300 万円）などの大被害を受け、鶴岡市・湯川町・酒田市・遊佐町が激震地指定となり、県内外から絶大な救援の手がさしのべられた。

農家の建物被害は全壊 230 棟、半壊 640 棟、一部破壊 2,626 棟、計 3,500 棟の大被害で、農協は、住宅復興を主体として融資枠の拡大と低利貸付措置を講じ、信連の緊急融資措置、県共連の緊急共済措置などの救援、また県・国の援助措置を得ながら復興に立ち上った。単倉・連倉とも、応急処置を講じ、保管米の燻蒸は万全となり、出来秋までは全部の補改修を行ない、米保管には完全な受入れ体制を整えることができた。

〈米づくり・集団栽培に賭けた庄内経済連〉

米不足に対して、政府は、あわてて米増産を奨励し出した。全国米産県はいずれも「増産運動」の旗をなびかせた。もちろん、本県も知事が陣頭に立って米づくり運動を展開した。

米の生産調整（昭和45年）にいたるそれまでの庄内米づくりの最重点は、水稻集団栽培だった。昭和37年7月6日、庄経は、全庄内の農協常勤役員・参事合同研修会を開いて、集団栽培の創始者・愛知農試の西尾技師を招き、集団栽培実施への事前準備を整えた。庄内は41年まで長い期間にわたって米反収の停滞があった。東大・川田信一郎教授が「庄内農村通信」に寄せた俳句「鳥海や花は六石実は四石」の通りで、稲の花咲く青田は6石もとれそうだが、いざ刈るとなると4石程度だった。

村山・置賜におさえられていた庄内の稻作が初めて 589 kg と第1位になり、売渡しが前年より50万俵多い337万俵となったのは42年で、いよいよ庄内あげて集団栽培の段階に突入した。

〈庄内産米改良協会・稻作ビジョンを発表〉

庄内産米改良協会の発足は、昭和42年4月である。それまでは、産米改良協会と種子協会の二本建てだった。発足早々、同協会は稻作近代化審議会の答申を受けて、庄内稻作ビジョンを発表した（42年10月）。「庄内は、地下水が高く、80% の耕地が排水不良田である。土地基盤の増強が必要である」とことを強調した。これを受けた庄経は、土地改良の一役を買って出ることになり、水田と畑地の暗きょ排水工事の労働削減のためにトレーラー1台を導入、農協に貸付けて土地改良を進めた。

このようにして庄経は、生産から販売までというより、販売から生産へと深く入りこんでいく面が少なくなかった。

いつかはやってくるかも知れない「食管改変」に異常なまでに神経をつかってきた庄経は、自主流通米制度実施以前にも良質米に心を碎いていた。その証左とみられるものは次のとおりである。

- ・東京の米穀商 448 名庄内米視察団来庄（32.9）
- ・41年産米の売り渡し米を3等以上にする運動
- ・庄内全地域を対象に仕分け出荷する「自主格付出荷」（41年産米から）
- ・テレビによる「庄内米全国紹介」（41年産米）（42.1.6）
- ・売り渡し米の「入れ目統一」（供出時代から継続）
- ・水稻高位生産技術集団のほう賞制度（43年度）
- ・良質米生産の前提、種子更新「種子センターの建設」（44年）
- ・「優良品種の統一」、「庄内米づくりの推進」庄内米改良協会（44年度計画）
- ・消費地への PR 資料「庄内米のしおり」8,000部、東京・神奈川・北海道へ

・「庄内米のための産米改良10ヵ条」庄内米改良協会

①品種統一への努力、②集団栽培の推進、③種子更新の励行、④地力の増進、⑤適期刈り取り、⑥自然乾燥、⑦調整改善励行、⑧量目確保、⑨包装荷造りの完全、⑩自主格付励行

<42年から逆転して満倉づき、そして生産調整でまた逆転>

昭和41・42年を境に、食糧事情は一変した。それまでは、早かった出庫によって単倉・連倉とも軒並みに経営の苦境に立たされた。ところが42年の大豊作で、連倉入庫だけでも129万俵と増大した。加えて累増する繰越し米で新古米とも期数がものすごく増大し、倉庫経営はにわかに好転した。

庄内における単倉・連倉合計の保管期数は、41年度の12.80期が翌42年度は一躍24.17期、43年度27.15期、44年度26.10期と満倉保管が打ち続いた。それが今度は、米の生産調整期に入って再逆転、11ないし12期減少した。45年度は11.36期、46年度は12.98期と逆戻りしたのである。米の生産調整と不作が重なった46・47年は、入庫数量が減少したばかりでなく、政府の過剰米処理が促進されたので、倉庫収益の激減に追い打ちがかけられた。しかし、保管調整措置によって有利販売を前提にした自主流通米の現物操作がスムーズに行なわれ、保管による附加価値を高め、生産者メリットの拡大に貢献してきた意義は大きい。

庄内米の貯蔵研究は、大正15年、山居倉庫、現在の庄内倉庫構内にある往年の貯蔵研究所、現在の保管研究室では休むことなく研究が行なわれてきた。全国的にも特異なケースであろう。41年以降の特記すべき保管研究は、41~42年の「包装別貯蔵試験」、43~44年の「低温・準低温の保管試験」、45年の「貨車輸送試験」、43~45年の「無燻蒸保管試験」がある。さらに、一次総3期には、バラ貯蔵実験・生脱火力乾燥保管試験・食味試験を実施し今後の拡大を期した。

<自主流通米と庄経・御三家の一つ庄内ササニシキ>

自主流通米制度は、昭和44年産米からはじまった。本県の農協組織としてのぞんだこの制度への基本的態度は前記（第2章食管改変と米の生産調整参照）したとおりである。総合農政の名のもとに、米価が凍結（44年）され、同時に減反が前面におし出されては、米単作の庄内は袋小路に追いつめられたも同然で、迷路から脱け出す道は、名目はどうあろうとササニシキにかける以外になかったのが、当時の庄内の実情だった。

その自主流通米制度第1年度目、庄内からの出荷は21万俵であった。その後、にわかに買いが殺到して、断わるのに庄経はひと苦労するほどとなった。価格もスタートから全国トップクラスにランクされ庄内米の人気は高まった。人気上昇の理由を、庄経は、第1に、生産者の自主流通米に対する認識の深まり、第2に、自然乾燥、第3に、ササニシキを中心とするササ系品種をそろえ調整・包装にも慎重を期したからだといった。

しかし、自主流通への道は開けたが、昭和44年産米は、全国的には史上3番目の大豊作というのに庄内は作柄悪く、壳渡し量は、前年比16%減だった。しかし、45年は、政府米161万4,000俵、自主流通米147万俵と集荷量が急増し、第一次総3期にはさらに自主米のウェイトを加速的に高め、49年度の米販売総額は263億円に達した（表III-142参照）。念には念を入れた産地精米施設が砂越に完成したのは、49年12月だった（精米能力、月1万俵）。庄経は、48年から本格的に自主流通米入りしたキヨニシキをおさえ、販売優位のササニシキを伸ばすべく、800キロ実証田実施など、諸施

表III-142 米集荷量の推移(庄経)

単位:万俵

	昭35	昭36	昭37	昭38	昭39	昭40	昭41	昭42	昭43	昭44	昭45	昭46	昭47	昭48	昭49
政府米	252	254	252	251	266	280	288	337	336	262	161	92	81	42	29
自主流通米	—	—	—	—	—	—	—	—	—	20	147	147	176	248	270

〔注〕超過米、昭和46年5万俵、47年5万俵。

策を練りつけた。

〈系統経済3か年計画への取り組み(昭和43~45年)〉

全購連が打ち出した「系統購買事業3か年運動」に販売事業を加えて庄経の3か年計画が策定された。庄経3か年計画の重点は、①米づくりの積極対策、②営農の計画化と経済事業活動の一体化、③畜産振興目標の再検討、④農畜産物価格の安定向上、⑤生活活動の積極化、⑥施設投資の積極化、⑦供給価格の引き下げ、⑧教育研修の徹底、⑨業務体制の改善であった。

本運動の推進には、阿曾参事を推進部長として総数52名の推進班を編成し、単協では、全組合がそれぞれ3か年計画書を策定して庄経に積み上げ、45年度末を目標に生産販売一貫体制の確立と消費者活動の実践に入った。

〈米単作庄内に畜産の窓開く、伸びる豚など〉

全耕地の90%が水田であるという典型的な米単作の日陰になっていたのが、庄内における畜産の実態だった。その畜産が、昭和30年以降しだいに伸長はじめ、庄内農業粗収益の80%以上を占めてきた米が、43年には77.9%とその比率を下げるようになり、新しい農業経営型態に変化していった。なかでも、目ざましい進展をしたのは豚をはじめとして鶏・乳牛で、34年では、1億3,000万円の畜産物が共販ルートに乗るようになった。

〈畜産飼料事業拡充5か年計画(昭和40年3月)〉

“水稻集団栽培で浮いた労働力を畜産に”というキャッチフレーズであった。

肉豚は、5年後に2倍の10万頭にする。乳牛も2倍の7,000頭に、牛乳生産も2倍の1万4,000tにする。鶏は、1,000羽の共同大規模化を指向して、5年後には2倍の40万羽、4,000tの鶏卵生産をする。肉牛では、素牛2万3,000頭、肉牛生産7,500頭(基準年5,200頭)にするという畜産倍増目標を樹て、目標達成への手段としては、①豚の改良基地と肉豚の生産地帯を設定する、②育成牛地帯(庄内6か所に牧野を設定)と搾乳地帯(山麓・河川敷利用による1集団100頭)に区分する、③和牛繁殖育成地帯(山間地帯)と肉牛地帯(省力管理・多頭化飼育7か所)の地帯区分、④価格安定対策(肉豚価格補償の充実)をあげた。

この計画と前後しながら取り組んできた庄経の肉豚対策は、次のとおりであった。

〔養豚対策〕 山経は、畜連と合併してそのスタートを切ったとき、豚肉相場の暴落にぶつかったと前節で述べたが、暴落は庄内でも大きなショックを受けた。

畜産振興・選択的拡大のかけ声よろしく、畜産の増産に踏み切った生産者に大きな不安を与えた。このとき、庄内では「養豚者危機突破大会」(37.2.21)が開かれ、生産対策・消費流通対策を決議し、農政活動にも点火した。庄経では、緊急対策として、豚出荷農家に対する助成措置を講じ

た。ついに農林省も価格安定法による枝肉の買い付けを開始したが、相場は安定しなかった。

〈庄内肉豚価格補償協会は誕生したが3年で解散〉

養豚経営の安定化のために、庄経は、昭和38年9月、「庄内肉豚価格補償協会」を設立した。同協会は、翌10月から補償積立850万円をバックに補償措置を開始した。しかし、低落を続ける豚価は、翌年5月にいたってついに保証源資を食い果たしてしまう結果となった。信連から庄経へ融資、庄経は協会へ保証源資を立替える方途を講じる一方、養豚地帯の農協長14名が中央市場へ出かけて下落の実態調査をするなどしたが、42年2月には、庄経の補償協会の立替えが5回に及び、4,000万円に達し、万策尽きた格好となり、庄内の各農協と合議の上、ついにこの協会は42年12月に解散した。

この協会の赤字処理は、庄経と単協が折半した。

〈補償から安定制度へ切替える（昭和43年6月）〉

庄経は、補償協会解散後、新たに「豚肉価格安定制度」を決定した。

その骨子 ①肉豚生産者と農協、農協と庄経の間でそれぞれ3年の長期契約を結んで計画出荷することが根幹、②基準価格以下の下落に価格差補填をする、③価格変動に関係なく常に一定額の肉豚代金を精算する長期制度。

この制度に加入した農協26組合で、農家数は684戸。長期契約頭数は3万6,000頭で、年間出荷予定頭数の70.5%が本制度の加入状況であった。

〔山形県子豚価格基金協会発足〕昭和40.3.20

子豚生産農家と肉豚肥育農家とが互いに子豚の安定した取引を行なうため、子豚の取引価格変動による損失を補償して、子豚の計画的生産出荷を促進して子豚の需給と価格安定をはかるのが目的。構成団体：県畜産振興事業団・山経・庄経。出資金：構成団体が拠出して1,500万円で発足

庄内米作地帯のど真中、余目地区が「水稻プラス養豚」と、庄内における一大養豚団地に変りはじめた。昭和41年に、余目町御殿場の「余目養豚センター」はじめ年間1,000頭の出荷を越す共同養豚センターが7つもできた。

経営が大型化すれば、リスクも大型化する。42年12月には、「庄内養豚者大会」が開催され、①畜安法の改善要求と下限価格の引上げ（枝肉キロ当たり380円以上）、②事業団買上げ対象に枝肉全量をとり入れること、③子豚価格安定基金協会の改善、庄内肉豚価格補償の充実、④飼料価格の値上げ阻止、⑤飼料工場の建設促進、を決議した。

庄経は、33年から肉豚精算を共同計算方式で行なってきたが、43年に一部改訂して、上・中・並・等外のほか、極上を加えた5段階による新精算方式とした。

〔種豚〕昭和44年8月に、オランダからランドレースの原々種豚12頭を直輸入して、管内の豚改良基地の優秀農家に管理を委託した。39年ごろまでは中型のヨークシャー種を中心にしてきたが、その後、多頭化がすすむにつれて、肉質もよく、しかも飼料要求率が低く、飼育期間も短いランドレースに移行したのである。

〔牛〕所得倍増の声がかかって、農業以外の他産業が浮き足立った35年ごろ、庄内農村は稲作が低滯し農業労働力が不足しきけ、農業問題はなんとかして農業内部で解決しなければならないとい

うムードに包まれていた。農業共同化も法人化も畜産導入もそのための農民創意によるものだった。北平田農協では東山放牧場 80ha に 100 頭の和牛を入れた。庄経は、これら管内農協の要請で鳥取和牛を 180 頭を導入し、北海道北見からはホルスタイン 31 頭を導入した。しかし、畜産への道は峻しく、解決すべき課題は山積した。

〈低乳価に抗議して庄内酪農民大会を開催〉

昭和41年 8月25日、庄内 250 名の酪農民が不当に安い乳価を不満として、「出荷拒否の構えで乳価交渉する」、「組織力でピンチを打開する」などのスローガンをかかげて、現行キロ当たり 38.30 円の暫定払いも、生産費を補償する43円乳価の実現に切り替えるべく、市町村・県・国に対する要請決議を行なった。

庄経では、肉牛・酪農振興をはかるための重点施策を、つぎつぎに講じていった。

昭和41年までは、個々の生産者あるいは生産団体にそれぞれ乳業メーカーがついていたが、その後、不足払い法が施行され、山経が県指定生乳者団体となったので、一元集荷多元販売の体制に整備されるようになった。

肉用子牛価格の異常な低落による生産者負担を救い、肉牛生産の安定を図るために国・県の助成をもとにして、価格の異常な下落の場合に生産者補給金を交付する施策を講じた。

〔鶏〕 庄内孵卵事業開始は早かった(昭和4年)。昭和38年に山経が天童に家畜センターを開設してからは、庄内・秋田もその利用圏に入り、庄経は山経のこの事業に協力することとなり、長年活躍した庄経孵卵場の幕を閉じた。酒田の孵卵施設は天童センターに移し、庄内の種卵供給・ヒナ生産は、天童センターを利用することとなったのである。庄内にも一万羽共同養鶏が藤島八色木部落に出現した。

〈第一次総 3 期の畜産事業〉

〔養豚〕 昭和46年の豚価は、ほぼ好況に支えられ、取扱い頭数は、前年比 113% の 8 万頭の出荷を実現した。翌47年も東京枝肉上物キロ当たり 500 円の好況を呈したのであるが、豚肉の輸入増加・公害防止規制など、養豚経営に及ぼす問題が多く出て、生産頭数はほぼ前年どおりの集出荷にとどまった。48年度は、懸案の庄内種豚改良協会が発足し、肉豚取扱い頭数も 9 万 5,000 頭を越した。しかし、前年を上回る大量の輸入と、これまで維持しつづけた 500 円相場が一転して 400 円に落ち込んだことにより、養豚経営へ暗い影を投げた。49年上期は、安定基準価格 33.4% アップを背景に、豚価は前年水準を上回り、下期は、輸入肉の削減で上期同様の好況を呈したので、多頭集団化はすすみ系統取扱いの 60% を越える10万頭を出荷する27集団が造成された。だが、多額の投資と飼料の大幅値上がりにより、リスクは大型化し、深刻な経営危機にみまわれた。庄経は、食肉加工施設(ミートセンター)の稼動による附加価値の追求を強め、養豚経営の安定を期した。

〔酪農〕 庄経は、乳牛預託事業による優良基礎牛と輸入乳牛を導入し、生乳生産者指定団体が行なう緊急乳牛確保生産者対策事業などをすすめてきたが、飼料価格の高騰による経営不安等から、小規模酪農家の脱落により乳牛飼育頭数は減少し、牛乳の取扱量は停滞ないしは減退をたどった。

〔肉用牛〕 総 3 初年度の肉用牛は好調なスタートを切った。子牛価格安定制度、肉牛価格調整要

領の充実と相まって、多頭飼育の経営が進み、子牛生産・肉牛出荷とも順調に増加し、前年比取扱い肉牛販売 222%、子牛生産取扱 138%、素牛導入 112% の実績を上げた。新たに乳用雄肥育牛の導入も実施し安定した成果だった。昭和47・48年度も順調な出荷をみた。しかし、48年度には、輸入肉におされて価格の落ち込みが目立ち、肉用牛価格の低迷は長期化した。対抗手段として農協系統は牛肉の調整保管に取り組んで価格の回復に努め、出荷頭数では49年度は前年比 167% の取扱い実績を納めた。一方、素牛導入は、牛肉価格の低迷と飼料高による肥育牛経営の先行き不安から、前年比 50% の取扱いに落ちこんでしまった。

〔養鶏〕 プロイラーは、庄内畜産公社に食鶏処理加工施設を設置し、47年から取扱いを開始し、57万羽の取扱実績であった。昭和48年には大幅な飼料の値上がりで取り扱いは前年実績を少し上回るだけにとどまった。しかし食鳥相場は好況で、販売面では、地場販売の拡大、北海道市場の開発等によって、前年比 149% と順調に進展した。ところが翌49年度には一変して、市況は軟化し、生産農家は飼料高とともに経営の打撃を受けた。取扱計画の71% の実績にとどまった庄経は、規模拡大と新規集団の造成に施策を集中し、増大するコストに対処できる有利販売を期することとした。

〈第一次青果物 5か年計画から第二次拡充計画へ(35~45年)〉

〔果樹・そ菜〕 は管内消費の域にとどまっていた。しかし、庄経は長い間、商品生産としての青果物育成に努力してきた。本史では、庄経の「第一次青果物 5か年計画」からの経過である。

庄経は、この第一次計画のねらいを共販による県外出荷においていた。重点作物を庄内柿・ブドウ・洋ナシ・ナガイモ・小ナス・キュウリ・チューリップの7つとし、これに準ずるものとして、ネギ・バレイショ・スイカ・モモ・カボチャ・イチゴ・アスパラガス・ホーレンソウとした。推進方策としては、①適地適作の集団栽培、②計画生産・計画販売(契約方式)、③品質・規格統一のための耕種基準の作成、④作業の共同化促進であった(表III-144参照)。

表III-144 昭和34~39年青果物実績

	基準年次 昭和34年	昭35年	昭36年	昭37年	昭38年	昭39年
庄内柿	4,500 t	4,700 t	5,000 t	5,800 t	6,700 t	7,600 t
ブドウ	75	104	130	200	280	360
洋梨	200	260	300	380	470	530
ナガイモ	300	350	400	470	530	600
小ナス	630	700	800	900	—	—

〔注〕 庄経

表III-143 第一次総3期の販売高

単位:百万円

区分	年 昭46年	昭47年	昭48年	昭49年
肉豚	2,004	2,204	2,815	3,726
肉牛	289	381	494	808
牛乳	475	487	555	690
鶏卵	24	食鳥 171	食鳥 254	263
			市場 112	71
その他	113	163	51	146
計	2,906	3,405	4,281	5,704

〔注〕 庄経

表III-145 昭和41~45年青果物実績

	昭41年	昭42年	昭43年	昭44年	昭45年
庄内柿	13,700 t	14,800 t	16,040 t	17,460 t	19,100 t
洋ナシ	250	270	300	340	400
ブドウ	152	156	160	164	168
チュー・リップ(球)	360万	590万	800万	850万	909万

〔注〕 1. 野菜は省略。2. 庄経

<第二次青果物拡充 5

か年計画(41~45年)>

昭和45年を目標に、庄内柿・洋ナシ・ブドウ・野菜を大幅に拡充し、大量取引きの市場要請にこたえる青果体制たらんとして、5か年計画を樹立した。

要約：①水稻プラス青果としての成長をめざす。そのために、基幹たる水稻の省力栽培・協業化が前提でありそこから生み出される余剰労働力の青果への燃焼、②農協の推進する青果団地の育成、③有利販売展開のために計画生産・計画販売を大前提とし、組織育成、販売の予約制、契約栽培の推進。

<ドル箱庄内柿は曲がり角、好評を博すメロンと砂丘ダイコン>

昭和45年5月、庄経ホールで園芸作物主産地形成会議が開かれ、全国各地の市場関係者・県農林部・砂丘分場・普及所・市町村農協生産者代表140名が出席した。そのなかで、「庄内柿は、品種では新潟のおけさ柿におされ、量では内陸が進出、早場では和歌山が優位にあって、庄内柿は曲がり角に立っている。今後の肥培管理・計画的新植が必要だ」との酷評を受けた。

庄内柿は、昭和37年、すでに昭和16年の2倍以上の面積2.9万ha、生産量32.5万tになり、庄経取扱い青果物販売額の60%を占めているもので、長年北海道市場に君臨してきた庄内特産物である。さらに、京浜市場にも出荷されるようになり、取扱い量30万箱を越えるドル箱である。

メロンと砂丘ダイコンは、市場側の好評を得て、計画出荷をのぞむ声が多かった。

昭和30年前までの庄内砂丘畑は、植えては枯れる日照りとのたたかい、まさに砂丘哀史をつづるものであった。一名“砂丘砂漠”ともいわれた。安部公房の『砂の女』は浜中からヒントを得たといわれる。それが組合員のたゆみない努力がスプリンクラーに接近し、庄経の青果事業とタイアップして、ようやくにして、庄内砂丘地一帯にメロンや砂丘ダイコンなど、市場性をもつ砂丘野菜団地の形成までにこぎつけるようになったのである。昭和42年からは、庄内園芸作物主産地形成の旗印のもとに年次拡大計画を立て、44年からは東京市場向けに販路拡大をとりつけてきた。45年の庄

表III-146 第一次総3期における青果物販売高

単位：百万円

区分	年度	昭46年	昭47年	昭48年	(昭49年)	
ナシ	34	メロン 178		296	370	メロン 321千袋(5kgDB)
			ダイコン 202		277	ダイコン 451千袋(10本袋入り)
		果実 120		240	326	
カキ	611		673	835	1,233	カキ 514千袋(20kg木箱)
果菜	212	(野菜) 228		126	209	
			菌茸 95		139	
その他	254		12	53	61	
計	1,111		1,291	1,847	2,615	

〔注〕 庄経

経青果物取扱総額は、はじめて10億円の大台を突破した。49年度には、砂丘ダイコンを東京都と安定供給契約を締結して好結果を得、ナメコでは真空包装が量産化されて、高値で販売された。

〔肥料〕 肥料2法に代わる新法は、メーカーと全購連の間で価格が取り決められることになり、昭和39年8月からの施行となった。系統は、あらたに年特運動を展開した（これら一連の経過は、本県農協農政および山経活動で前記した）。

庄経は、面積予約と集団予約で積み上げていき、昭和39年度は、前年を上回る28万6,000tの予約実績と高まり、42年からは、土壤改良・地力保全に、熔成磷肥珪カルが新登場し、その需要も増大していった。

農業労働力の減少による省力施肥のため、高度化成に熔成磷肥珪カルのセット施用実験展示圃設置で增收を期し、44年度からは、集団栽培モデル集団に面積予約展示圃を設置して、庄経独特の予約推進をして実績を上げていった。しかし米の生産調整による生産意欲の減退が尾をひくようになり、輸入原料である。磷鉱石と加里の需要が世界的な需要増大と資源産出国の供給停滞で逼迫状態がつづいた。しかし、49年の後半には需給緩和がみえはじめ、大きな混乱もなく供給されることになった。だが大幅な価格騰貴が伴ない、一層の施肥合理化を必要とするようになった。

〔農業機械〕 昭和37年度、管内20か所に農業機械サービスステーションを設置した庄経は、39年度より「農業機械化事業体制を確立する3か年計画」を立て、大型機械の取り扱い、部品供給、技術サービスの新体制づくりを開始、そのなかで庄経農業機械化センター（鶴岡市）がオープンしたのは12月（酒田市には37年に設置）。つづいて、単協直営の農業機械大型SSも遊佐町管内農協・新余目・立川農協などにぞくぞくと建設されて、チェーン化した。予約購入は、当用買いよりも有利になる前提でメーカーと組織力で交渉するものなのであるが、遺憾ながら取扱高寡少のため、期待する効果が上がらずに経過してきた。しかし、だいに取扱い高が向上し、30年当時の19億円から38年には200億円に達するまで飛躍し、ようやく早期予約と早期引き取りの有利性が実現できるまでに到達した。

トラクターは、昭和36年から導入されはじめたが、本格的な導入は39年からである。36~39年は143台、40年には300台入って435台となり、41年には730台と年々倍近く伸びていった。更新期に入った耕耘機、共同化がすすんだ集団栽培、労力不足による高性能機械導入が伸長の主な理由である。

〈田植機と収穫機の出現〉

田植機の実用化見通しがついた昭和44年の段階で、庄経・農協・庄内分場・改良普及所の構成による田植機械研究会が組織され、田植機導入の考え方をまとめた。庄経は、それをもとにして田植機推進5か年運動に入ったのであるが、その考え方は、①当分の間は稚苗用田植機を推進する、②導入は集団栽培を単位とする共同利用が前提、③45年から普及推進する。目標年次の49年には水田面積の70%を機械化する、というものであった。

収穫機については、バインダー導入による作業体系をすすめると同時に、収納・運搬作業と平準化をはかるためハーベスター（自走式脱穀機）導入による圃場脱穀の作業体系・共同利用体系を推進

表Ⅲ-147 農業機械取扱高構成比の推移 単位:%

	昭35年	昭40年	昭45年	昭48年	昭49年
耕耘機	58.5				
トラクター		49.6	24.6	30.2	26.0
防除機	14.6	18.8	4.9	6.2	2.9
収穫機			44.5	44.5	52.3
その他	26.9	31.6	25.5	13.0	11.2
田植機			0.5	6.1	7.6

〔注〕庄経

以上の農薬が確保されていたことと、緊急トラック輸送で難を免れることができた。価格面では諸物価高騰を続けるなかで、農薬は共計の威力により、31年から逆に価格が引き下がった。

ヘリコプター空中防除は36年からだった。37年度は、5,000ha、38年度26万4,000haが実施された。最近では、石油危機以降の供給への先行き不安から需要が増大し、総体的に過剰在庫をかかる結果を生み、今後は、基幹防除の徹底と防除指導・流通対策を強化する方途を講ずることとした。

〈低毒性、非水銀農薬に転換、新防除基準を設定〉

昭和42年11月に、庄経は農協および関係機関と合議して、庄内地区の新防除基準を設定した。残留許容量と安全使用基準が決められ(BHC, DDT, バラチオンヒ素鉛) 残留規制がきびしくなり、さらにその後、つぎつぎときびしさが加わっていった。

〔飼料〕 畜産の振興と併行して飼料は急激な勢いで伸びた。昭和33年には、毎月150tのくみあい配合飼料が庄内に入荷した。反対に単味はだいに減少した。30年代中ごろからは、多頭羽飼育・共同飼育が急増し、庄経は36年度から飼料の大口需要者制度を強いた。養鶏では1農家100羽以上、豚・乳牛は20頭以上、和牛10頭以上を対象にする大口利用値引措置であった。37年からは「くみあい飼料全利用運動」が全国的に展開され、39年には、第三次庄内畜産振興計画に準拠した。

〈畜産・飼料5か年計画を策定推進〉

この計画は、販売・購買あらゆる機能を通じ採算の合う畜産の実現につとめることを統一方針とした。なかでも、年間利用契約の締結による大型畜産に対する系統飼料体制固めが主眼であった。

庄経は、昭和43年11月、バラ輸送テストを実施し、その結果に基づいて、農家の庭先までのバラ供給を開始した。中間流通経費の節減、価格の実質的引き下げ、畜産経営の省力化・計画化に大き

表Ⅲ-148 農薬・資材の取扱高構成 単位:%

	昭35年	昭40年	昭45年	昭48年	昭49年
農 薬	66.3	47.4	63.2	56.4	56.1
温床資材	11.5	6.0			
包装資材	16.9	42.0	28.6	29.4	29.2
種苗・その他	5.3	4.4	8.2	14.2	14.7
取 扱 高	565 百万円	756	1,130	1,683	2,572

〔注〕庄経

した。

〔農薬〕「早期予約の徹底」、「全庄内農薬貯金運動の展開」、「園芸農薬も共計で」とその普及推進をはかってきた。昭和38年には、イモチの異常発生で農薬不足に遭遇しそうになったが、共計による早期予約で半分

以上の農薬が確保されていたことと、緊急トラック輸送で難を免れることができた。価格面では諸物価高騰を続けるなかで、農薬は共計の威力により、31年から逆に価格が引き下がった。

ヘリコプター空中防除は36年からだった。37年度は、5,000ha、38年度26万4,000haが実施された。最近では、石油危機以降の供給への先行き不安から需要が増大し、総体的に過剰在庫をかかる結果を生み、今後は、基幹防除の徹底と防除指導・流通対策を強化する方途を講ずることとした。

〈低毒性、非水銀農薬に転換、新防除基準を設定〉

昭和42年11月に、庄経は農協および関係機関と合議して、庄内地区の新防除基準を設定した。残留許容量と安全使用基準が決められ(BHC, DDT, バラチオンヒ素鉛) 残留規制がきびしくなり、さらにその後、つぎつぎときびしさが加わっていった。

〔飼料〕 畜産の振興と併行して飼料は急激な勢いで伸びた。昭和33年には、毎月150tのくみあい配合飼料が庄内に入荷した。反対に単味はだいに減少した。30年代中ごろからは、多頭羽飼育・共同飼育が急増し、庄経は36年度から飼料の大口需要者制度を強いた。養鶏では1農家100羽以上、豚・乳牛は20頭以上、和牛10頭以上を対象にする大口利用値引措置であった。37年からは「くみあい飼料全利用運動」が全国的に展開され、39年には、第三次庄内畜産振興計画に準拠した。

〈畜産・飼料5か年計画を策定推進〉

この計画は、販売・購買あらゆる機能を通じ採算の合う畜産の実現につとめることを統一方針とした。なかでも、年間利用契約の締結による大型畜産に対する系統飼料体制固めが主眼であった。

庄経は、昭和43年11月、バラ輸送テストを実施し、その結果に基づいて、農家の庭先までのバラ供給を開始した。中間流通経費の節減、価格の実質的引き下げ、畜産経営の省力化・計画化に大き

な役割を果した。さらに発展して、庄内くみあい飼料株式会社・飼料工場の設立をみる。

飼料工場設立の趣旨(川崎や秋田からの受け入れから脱却し、供給価格の引下げ、新鮮飼料

の確保、工場と畜産農家の直結が急がれている)

に基づいて、庄経は45年8月、臨時総会を開き、飼料工場建設を決議した。46年9月テスト操業、同年10月本操業にもちこみ、製造品目、豚配合飼料など30種、月産3,000tでスタートした。その後、さらに6,000t,

7,000tと生産が拡大され、46年1万9,000t,

47年6万9,000t、48年8万5,000tの総生産に上昇した。

〔資料〕

石油類：庄経が石油取扱体制整備助成要領を策定したのは昭和36年である。その後、農協の石油施設が大型化し、42年には石油施設設置助成要領（1か所50万円）を制定。このころから石油サービスステーション建設が急速にすすみ、42年末では、57農協中24農協（施設数27か所）が地下スタンドを備える給油所となった。庄経の石油類取扱高は、36年1億円、38年1億8,000万円、40年2億5,000万円、42年3億9,000万円、46年8億7,000万円と、うなぎのぼりにのぼっていった。昭和48年度には、石油ショックで石油類および資材確保緊急対策が系統あげて講ぜられ優先確保にこぎつけえたことは、すでに前記（第3節）したとおりである。

建築資材：庄経が建材を取り扱いはじめたのは昭和40年からだった。庄内農村も都市化の波に洗われ、生活内容も変われば、前時代のままの住宅も目につきはじめ、営農面でも、青果園芸ビニールハウス・シイタケ・ナメコなどの簡易ハウスなど組立式鉄骨ハウスが伸び、農業用簡易倉庫も鉄骨鶏舎も豚舎の建築も併行して伸びた。庄経は、これら資材および建築相談に積極的に対応し、農協設計センターを日吉設計事務所（酒田市）に設計監理を委託して、住宅建築事業にのりだした。庄経の施設事業取扱高は、47年度5億、48年度6億4,000万円、農業資材取扱高総額は、35年1億円、40年2億7,000万円、45年11億円、48年30億円と拡大していった。

自動車：庄経が自動車を取り扱ったのは昭和40年7月からで、そのころ庄内では2戸に1台から3戸に2台へ自動車普及率が高まっていた。農村ではまだ業者利用が多くて、農協扱は25%であった。庄経は“共同購入で有利な購入を”と購入資金積み立て、低金利を利用しての計画購入・事故防止活動も行なう自動車購買会の結成（15組合）をして自動車にも系統の力を結集した。

自動車整備への取り組みは、42年立川農協の整備工場建設を契機につぎつぎにオープンした（昭和48年には21農協に13の工場網が張られ、事实上組合員の自動車整備業務の大半は農協自身によるものとなつた）。

生活資材：“押麦を食べましょう”運動（26年9月から）、クミアイマーク愛用運動（27年12月から）、定時定量制（30年4月から）クミアイ家庭薬全戸配置運動等々、生活購買は、婦人部活動に支えられて大車輪で展開されてきたのであるが、36年には県婦人部結成10周年記念大会が開かれ、生活改善車2台の購入が決議された。1台は内陸、1台は庄内・最上を巡回することとなって、37年から県内の村々を訪れ、食生活改善を中心に健康で明るい農村を築く活動が展開された。庄内車には、庄

表III-149 飼料取扱高構成比の推移 単位：%

	昭35年	昭45年	昭48年	昭49年
植物粕	14.2	1.9	0.9	0.6
糟糠類	37.9	11.7	8.1	8.3
配合飼料	45.5	85.4	89.3	89.4
その他	2.4	1.0	1.7	1.7
取扱額 百万円	359	2,698	5,475	5,558

表Ⅲ-150 生活資材取扱高構成比の推移 単位: %

	昭35年	昭40年	昭45年	昭48年	昭49年
食 品	31.1	29.7	37.1	35.4	45.0
衣 料 品	15.7	11.6	10.2	12.0	12.2
日 用 品	4.0	9.6	8.4	11.6	10.8
家 庭 用 品	29.1	11.8	15.2	17.1	14.0
砂 糖	13.4	8.9	7.2	5.7	7.8
プロパン・木炭	5.5	14.7	9.8	8.4	8.4
そ の 他	1.2	13.6	12.1	9.8	1.8
取 扱 高	443 百万円	959	1,644	3,010	3,391

経の運転者・生活担当者が中央会職員とともに塔乗して連日活動した。

昭和41年には、「第一次暮らしを組合に積み上げる運動」、つづいて44年からは第2次の運動が展開され、そして45年10月には生活基本構想が農協大会で決議された。この一連の生活改善運動に対

し、庄経は、生活購買に関する新しい姿勢として、①消費者運動としての購買機能を強化する、②生活物資流通基盤を整備する、③流通体系を確立することを鮮明にして、大量消費、有害食品の氾濫、大型スーパー・チェーンの農村進出などから組合員の生活を守る生活購買活動を展開した。庄経管内では、立川農協スーパーが39年に第1号として開設され、さらに余目・藤島・遊佐・八幡・羽

表Ⅲ-151 第二次総合3か年計画の取扱目標 単位: 百万円, %

年度		昭48年度(実績)	昭49年度(目標)	昭50年度(目標)	昭51年度(目標)
販	政 府 米	4,317	5,525	6,640	7,620
	自 主 流 通 米	21,918	25,681	28,230	30,280
	そ の 他 (米 穀)	103	120	150	170
		26,338	31,326	35,020	38,070
売	酪 農 肉 牛	1,162	1,502	2,060	2,500
	養 豚 養 鶏 (畜 産)	3,120	3,890	4,760	5,570
	(園 芸)	4,282	5,392	6,820	8,070
	計	1,847	2,080	2,460	2,860
	前 年 比	32,467	38,798	44,300	49,000
		121 %	119 %	114 %	111 %
購	米 穀	486	595	800	1,000
	畜 産(導 入)	843	959	1,160	1,460
	飼 料	4,632	5,822	6,840	8,040
	園 芸	246	250	310	380
	肥 料	1,418	1,450	1,660	1,900
	農 菜	1,234	1,600	1,770	2,000
	農 機	1,493	1,630	1,960	2,360
	開 発 施 設	904	864	1,000	1,160
	生 活	4,583	5,440	6,500	7,700
	計	15,839	18,610	22,000	26,000
買	前 年 比	148 %	117 %	118 %	118 %
	合 計	48,306	57,408	66,300	7,5000

〔注〕庄経

黒・鶴岡市農協と続いた。昭和46年6月には、庄経が鶴岡市に配送センターを建設して会員店舗への配送、商品指導を主体とした拠点づくりにつとめ、激変する変貌に対処した。庄経が東北初の最新式くみあいLPガス供給基地を鶴岡駅西側に建設したのは、38年9月である。その供給取扱量も逐年増加し、建設当時960tが48年では3,000tの供給規模となった。

＜第二次総3でさらに飛躍を期す庄経＞

第一次総3は昭和48年度で終了した。庄経が取り組む第二次総3計画の重点(初年度)は、①地域内農業生産の拡大と必要諸資材の優先確保、②広域営農団地の整備に対応する組織機構の整備、③農畜産物販売と価格要求の強化と付加価値の追求、④新事態に対応する消費節約運動の推進であった(県総3推進本部資料より)。この重点施策に基づく初年度実績は、以上述べたとおりであるが、51年度にいたる計画の取扱い目標は、表III-151のとおりである(農業管理公社については、第7章第3節、協同組合まつりは、第4章第2節参照)。

第6節 特異性を發揮する県青果連活動

県青果連が設立されたのは昭和23年である。以来、全国的に特異なケースとして、県青果連は、専門機能を発揮してこんにちにいたった。その活動経過を、本史では、30年代後半からたどる(それ以前は35年刊行の『沿革史』参照)。

(1) 昭和30年代後半一成長部門としての青果体制を着実に基礎固め

基本法の前提となった農林漁業基本問題調査会の政府への答申「農業の基本問題と基本対策」は、その主眼が、米を抑制し、青果・畜産を伸長することであった。以来、青果・畜産は一躍成長部門にのしあがった。本県では、ちょうどそのころ、「県果実出荷規格条令」(35.4.1)が施行され、県果樹研連合会(25.8.15設立)が解散し、代わって、県果樹協会が設立(36.5.17、会長武田重郎)された。畜産関係では、県畜連と山経の合併が実現した。

この年(36年)は、第2室戸台風など天候不順で、青果物は大被害を受け、青果連の実績は計画の71%どまりとなった。しかし、青果連は、中小都市の販路開拓、北海道・京浜地区への消費宣伝活動や、中央会・信連・果樹協会とともに「加工果実対策協議会」を設立するなど、精力的に事業発展へ取り組んだ。翌37年は、モモ加工品など貿易自由化閣僚懇談会(9.11)が開かれ、貿易自由化の波は高くなった。これに対する系統農協の自由化反対活動も強まった。政府が、園芸局を新設したのもこの年である。

本県の果実生産は、前年より21%増、そ菜生産では同20~40%増の成果が上がり、単価の高いものほど作付けが高まるようになった。サクランボの出荷は、塩化ビニールバックの新容器で大きく伸び、ブドウもジベ処理の成功がようやく実った。

市場出荷量大型化時代を迎へ、青果連は、出荷体制をプロック別に重点をしぼり、出荷規格・荷造包装の改善、商品化向上、指定会社の新設などの施策を講じ、農協シェア20%から30%台に高めることができた。6月には、「貿易自由化反対県果樹生産者地区別大会」を中央会・各連共催で開

表Ⅲ-152 昭和38年度加工向け原料集荷機関別取扱い比率

単位：%

	サクランボ	モモ	洋ナシ	ブドウ	りんご	柿
農協	35	43	35	46.5	58.0	—
業者	49	26	54	27.1	16.1	80
その他	16	31	11	25.4	25.9	20

〔注〕青果連

催し、自由化阻止を決議し、果樹生産県とともに政府へ要請した。

しかし、バナナ・緑豆等、輸入自由化農林水產品目132、非自由化80品目となって、大幅な自由化時代を迎えた。38年にはバナナ輸入が前年の3.5倍となり、国産果実に大きな影響を与えた。

(2) 昭和38年一千ばつ・寒害・長雨被害を受けながらも生産・販売を伸ばす

天候不順で果実は軟質化し、商品性も低下した。しかし、生産量そのものは、前年比119%、全県総販売額同129.5%，52億7,000万円を上げ、もし、異常天候なかりせば100億円台の生産額に接近したであろうといわれた。

青果連は、流通対策として、好調なパック詰サクランボをさらに軌道に乗せるべく、「量目不足の絶無」、「等・階級の明示」を強調、また、モモの過熟不評を早期採取で挽回、洋ナシの冷蔵庫設置による品質維持、ブドウの量目確保、りんごの未熟品防止、柿の適正着色完全脱渋などをとりあげたほか、青果物全体を通じての銘柄統一・価格安定・正常取引きのための団協方式の推進をはかった。その結果、青果連の総販売額は18億2,000万円となり、前年比124.7%増に伸びた。しかし取扱比率では表Ⅲ-152のとおり、農協利用の低率がネックとなって横たわっていた。

(3) 昭和39年一買手市場時代を迎え、鮮度・食味・香味の三拍子で対応

消費者の選択購買態度が強まり、優先取引きされるのは、鮮・味・香の三拍子そろったものが高値販売される完全な買手市場の時代となった。これに対応する生産者側は、質・量を指向する生産・出荷・販売規模の大型化が迫られ、加えて輸入圧力と果実缶詰の過剰在庫など成長作物として脚光を浴びた青果物は新たな難題に直面することとなった。

〈39年度に青果連が実践した販売改善対策の主要項目〉

1. 加工向け青果物の安定取引きと系統出荷体制の確立
2. 生食市場に対する計画的調整出荷販売の遂行
3. 出荷ブロック別による共販の確立

青果連と県缶詰協会は、団体協約を土台にしてこれまで、売る側と買う側双方の努力は続けてきたものの、サクランボをのぞく加工缶詰の在庫過剰による倒産工場の発生（錦皿屋など）があって、産地業者暗躍の誘発と加工工場の無統制な集荷増長を招き、農協取扱い原料の比率低下をみた。青果連にとって、昭和39年度はツイていない年だった。4月末には7,000haの凍霜害で3万7,000tの減収、17億円の被害があったし、前記朝日町皿屋缶詰への未収金回収対策、減収下の販売対策など、被害額の食い止め策に奔走、結局39年度取扱実績は生食17億2,600万円で、計画の93%どまりとなり、加工は24億7,000万円、計画の70%にとどまった。

(4) 昭和40年—果樹生産県連との協同と品目別の販売事情

漁業不振にあわいだ水産缶詰工場は、銘先を「白桃」・「缶桃」に向けたので、原料桃は意外な高値を呼んだが、産地仲買人は流通市場を攪乱した。

県青果連は、静岡柑橘連と協調、ミカンとモモのパートナー制をとりつけ、福島・宮城・長野には供給産地体制の確立を呼びかけた。県青果連のリードで、全国洋梨協議会が生まれたのもこの年であり、県内では消費拡大対策協議会が発足した。この年は作柄不良のため、青果連の販売実績は計画の3分の1にとどまったが、加工原料価格の回復に大きな寄与ができた。

りんごは玉伸び悪く、スターキングは好調にダッシュ。ブドウは京浜で名声を博した。柿は郡山の商人がメチールを使い世間をさわがし、末期もの低落。サクランボは依然として呼び名高く、市場から1箱でも多くと声かかる。モモは原料モモ安く、30%を生食向けに転換。そ菜は、県内の主産地以外は自給的、地場市場的で気勢あがらず。

〔C-A貯蔵庫・冷凍車始動〕 青果連は、コールドチェーン・システムとして新しくC-A貯蔵庫を稼働、初めてなので計画どおりにはいかなかったが、需給調整に大きな役割を果たし、日通と委託契約を結んだ冷凍車も効果的にフル稼動した。

(5) 昭和41年

全国の青果物動向：①業界の執拗なバナナ関税率引下げ工作を排除して70%据置き延長を獲得、②広域経済圏全国8か所のうち置賜地域が指定、③政府機関がコールドチェーンを実験、④伊勢湾台風以来の課題、果樹共済が果樹保険の形で5か年の実験事業となる。

本県青果物動向：①りんご輸出対策として台湾を訪問。見本輸出程度で終わる。しかしフィリピン向けと米軍艦隊向けに5,000箱の輸出実績を得て本県青果史に一頁を加えた。②山形市一円が野菜生産出荷安定法に基づく指定産地となり、これまた本県野菜振興にエポックを画した。③農協合併により青果物1億円取扱い農協が出るようになった。④県園芸試験場が完成。

<昭和40年代初頭を好調にスタート>

京阪神へのブドウの調整出荷は成功をおさめ、冷凍車活用のサクランボおよび設置2年目のC-A貯蔵庫入庫のりんご・モモ・ナシもトラック協会との契約による計画配車もいずれも好結果を得て40年代初頭のスタートを切った。

しかし、りんごの農協取扱い伸長度が鈍ったことと、期待をかけた産地直売が、県内外の青果物非生産農協とだけに実施されたにすぎなかつたことは、今後への課題として残った。

41年度の加工向け販売の重点は、①系統集出荷体制と供給原料数量の確保、②取引先の選定、③取引情報の提供におかれだが流通に占める農協系統の取扱い比率は表III-153のとおりで、まだ低位であった。

表III-153 昭和41年度加工原料供給機関別割合

単位：%

	サクランボ	モモ	ナシ	りんご	ブドウ	モモ
農協	26	28	38	61	60	10
商人	51	52	38	27	25	90
その他	23	20	24	12	15	—

〔注〕 県園芸特産課

(6) 昭和42年一本県青果対策の動き

1. 東京・横浜・京都の青果業代表県内産地視察來訪。「山形県産果実を語る懇談会」開催(会場 大阪・札幌)。
2. 羽越大水害、置賜地区に集中豪雨
3. 台湾・フィリピンに2万箱の紅玉を輸出
4. モモの取扱い事情悪化対策「緊急果樹生産者大会」開催

上記の動きを通じて、県青果連は、販売の超重点を計画調整出荷におき、京浜市場へは青果連出張所が対応し、名京阪神市場には日園連経由で、また、北海道市場には県青果連が直接あたる三分体制を実施した。その結果、リンゴだけは前年を下回ったが、その他は表III-154のとおりの成果をあげることができた。

表III-154 昭和42年度産主要果実生産販売実績(山形県)

	栽培面積			前年比	生産量	前年比	販売量			商品化率	前年比
	結果	未結果	計				生食	加工	計		
	ha	ha	ha	%	t	%	t	t	t	%	%
サクランボ	766	199	965	109	6,240	135	1,250	4,700	5,950	95	132
モモ	1,740	150	1,890	104	42,000	109	4,800	33,000	37,800	90	100
ブドウ	2,020	120	2,140	108	29,700	127	22,000	5,000	27,000	91	124
洋梨	745	74	819	91	10,200	118	4,000	4,300	8,300	81	101
リンゴ	3,680	190	3,870	99	72,200	99	56,000	4,000	60,000	82	98
柿	2,140	280	2,420	111	39,000	126	25,000	2,600	27,600	70	138

(7) 昭和43年一県知事を本部長に「うまい果実づくり運動」を展開

昭和43年から、3か年の時限を決めてこの運動が展開された。この運動は、果実の消費性向が高度化・多様化したために、「山形はくだもの県である」とのイメージを県外に大いにアピールし、県産果実の消費拡大をしようというのがねらいだった(構成=県園芸特産課・改良課・園試・各連・県果協・農協)。初年度は「糖度の向上」、「用途別果実の適正生産」に事業重点がおかれた。42年までの「果樹作業メモ」を改題して、「うまい果物づくり」の定期刊行年25回(39万5,000部), あるいは品質調査・果樹保険事業への協力、市場動向・土壤改良にいたるまできわめて広範多彩な運動体様となつた。また、地域ごとに、地域本部を設定するよう全県に呼びかけた。しかし、県本部に結びつくまでにはなかなかいたらなかつた。

本運動は、挙県運動とはいながら、そのねらいが消費宣伝でもあるし生産拡大でもある。また、本部長は知事、事務局長は県の園特課長でもあることからする行政渗透でもあるという多面性をもち、他面、農協機能との関連はどうなのかななどの問題を抱えながら、初年度は経過した。

<“産直”への道いまだ遠し>

生産者から直接消費者へ(産直)の新販売路線は年ごとに話題が広まっていった。しかし、産直は、需給予測の立てにくい生鮮食料品を産地・消費地双方が納得のゆく価格形成を行なうこと、多種・大量の小口品を反復的に行ない、繁雑な代金回収事務も伴うこと、分荷・調整・包装の上で消

費者への能率配送を行なうことなど、難題が多すぎるとする見方が強かった青果連では、「産直は漸進的に行なって産地にマイナスにならぬ範囲での推進を」という態度をとり、無理をしてまでの流通コスト高を警戒した。

＜加工向けサクランボ、販売ルート大混乱＞

これまで、長期安定取引き契約を結んできた加工工場との取引きは、商人系集荷業者の勝手な集荷工作によって瓦解するという異常事態が発生した。加工工場との取引上の協議機関であった県果実需給安定委員会機能は、急拠タナ上げとなり、農協側と工場側の直接交渉に切り替わり、農協側は強力な交渉活動を行ない最終的には最低価格保証の確約はできていしまったが、比較的安定した取引き条件に戻ることができた。

このような加工果実販売面の混乱の背景には、系統農協として、総流通量に占める統制率が50%を割っている実態を見のがすわけにはいかない。生産から販売まで一貫体制を組織する農協の力量

表III-155 昭和43年度品目別販売取扱量

単位:t

	サクランボ	モモ	ブドウ	洋梨	リンゴ	柿
総販売量	6,050	37,800	24,000	7,900	58,700	27,300
生食向け	1,450	4,800	21,500	2,700	53,700	
加工向け	4,600	33,000	2,500	5,200	5,000	

〔注〕県青果連

販 売 事 業

表III-156 昭和43年度取扱額実績

単位:千円・%

品 目	本年度計画(A)	前年度実績(B)	本年度実績(C)	(C) (A)	(C) (B)
生食果実	3,008,000	2,616,525	2,955,574	98.3	113.0
生食そ菜	98,200	81,668	79,840	81.3	97.8
生食計	3,106,200	2,698,193	3,035,414	97.7	112.5
加工果実	592,050	356,119	485,010	86.5	12.6
加工そ菜	11,100	9,626	6,499	58.6	67.5
加工計	603,150	365,745	491,599	81.5	133.4
幹旋	12,750	11,855	12,489	98.0	105.4
合 計	3,722,100	3,075,796	3,539,414	95.1	115.1

〔注〕県青果連

購 買 事 業

品 目	本年度計画(A)	前年度実績(B)	本年度実績(C)	(C) (A)	(C) (B)
種苗	5,796	3,571	4,427	76.4	124.0
生産資材	3,376	2,797	2,078	61.6	74.3
出荷資材	337,931	222,361	286,963	84.9	129.1
出荷設備	2,000	18,536	15,006	750.4	81.0
合 計	349,103	247,265	308,474	88.4	124.8

〔注〕県青果連

を一段と強化しなければならない緊急課題が横たわっていた。

(8) 昭和44年一ブドウ革命、ジベレリン処理から10年

ジベ処理がはじまったのは昭和35年である。それ以来、本県種なしデラウェアは、販路を京浜・北海道市場から、さらに外枠を京阪神に伸ばし、四国・中国・九州市場からも需要がくるほどの飛躍をした。

ジベレリン剤開発前は、出荷の中心が9月だったため、晩腐病の多発に悩まされたり、市場価格の低位とによって、いつも本県主要果実中最下位の品目であった。それが、今やリンゴを抜き第1位の座を占め、品質・価格ともに全国のトップに立ち、「ブドウ主産地形成濃密団地」第1号県にまでのし上がった。ジベ処理が本県にもたらした寄与は実に偉大である。

昭和44年の加工果実は、霜・雹・風の三害にやられて減収したところへ、工場の製品在庫不足、それに万博思惑需要が重なったので、価格は暴走過熱した。ところが突然、降って湧いたように、チクロ問題が惹起するなど、悲喜こもごもの様相を呈した。

〔チクロ旋風と事後処理対策〕 10月17日、米国の動物実験結果が許容量の50倍を2年間投与した実験データは膀胱腫瘍発生となったので、その後1か月経ってわが国にもわかつてチクロ使用禁止となったのである。時あたかも夏果実の加工製品化した直後であり、販売開始時期に当たったので、加工果実主産県や全国の加工食品業界に一大センセーションをまき起こしたことはいうまでもない。しかも、添加物として法的に認められていた添加剤であるだけに、問題は大きく広がった。各県の产地・業界・地方公共団体が、中央行政庁・国会に要請した内容は共通していた。

本県では、原料果実代金の精算が終了していない時期だったので、由々しい事態の発生を懸念して、系統あげて農林省はじめ関係各省庁・国会・各政党・県・県議会に対して、原料果実代金の精算が確実に行なえる措置を第一条件として、損害発生時の政府補償処理、加工企業体への緊急融資措置、販売期限の延長をする場合の猶予期間の設定などを強く要請した。その結果、飲料品等をのぞくチクロ使用量の微少な加工製品は約6か月間の販売期間延長と、資金融資策で落着の方向が見いだされ、企業体側も緊急事態認識に立ち、県の緊急つなぎ融資もあって、当初見込まれた原料代残金10億円も生産農家に未払いとなる事態にいたらず解決の方向に向いた。

<自由化抗議大集会開く>

昭和35年以来の宿命というか農業保護の撤廃というか、自由化・残存制限品目の解消を迫られつづけてきた農産物の自由化は、昭和43年12月17日、関係閣僚協議会の自由化方針の公表となり、44年1月初旬の日米経済合同会議において、ついに12品目（グレープフルーツ・冷凍パイナップル、一時的貯蔵のライム、ブドウおよびリンゴ・果実の粉・レモンジュース・アルコールを含まない飲料のもと、レモネード等、ブドウ搾汁、フルーツフレーバー）が自由化公表となった。これに対して、全国の果樹農家が憤慨にわき抗議大集会が11月27日自由民主党会館ホールで開かれた。県青果連をはじめ県下関係農協も参加し、県青果連・須藤会長が議長団に選出され、神町農協・武田組合長の代表抗議表明もあって、国内果樹農業の実績を無視した暴挙を責め、国内果樹への緊急対策を講ずるよう要請決議がなされ、要請行動が展開された。

＜うまい果実づくり運動 2年目、行政機能と農協機能に分けて推進＞

本運動の経過を反省し、総体的な運動推進は、産地段階で行ない、消費拡大は消費地で行なうという見地に立ち、「種なしブドウ」は京阪神地区で、「西洋梨・リンゴ」は北海道で、「ひらたねなし柿・スイカ」は京浜地区で、消費宣伝をすることに、青果产地・県間の協調がはかられた。本県自体の運動においては第3年度から、県の行政推進に委ねる分野と農協連個有の機能として行なう分野とに分けた推進方策をとる考え方をまとめた。

青果連は、昭和42年から実施してきた「野菜栽培展示圃」の実績と体験とを生かして青果物の集団栽培・農協共販の確立を期して、44年度あらたに、生食向け技術体系確立のための「果樹栽培モデル園」を設置した（天童市農協成生支所、神町・高松農協の管内に1か所宛）。一方、京浜・東北・北海道市場出荷を対象とした品目、出荷時期、数量、価格の資料とりまとめを行ない、今後の水稻作付け制限、転換作物としての青果物の拡充可能性を検討した。

青果連は、加工原料の計画生産および品質向上は、長期安定契約取引きが前提とならない限りいたゞらに投機ムードをつくるだけとして、昭和44年度から3か年の長期安定契約取引きを主柱に、そのつど契約の不利を排除する方針をかためた。また、産地間のムダな競争を避け、価格維持をはかるために、「ひらたねなし柿」は、新潟・庄内地区と（この年は作柄不良のため競合はなかったが）、ブドウは、山梨・大阪等との出荷最盛期における競合回避と出荷時期の調整会議を行ない、堅調な販売にもちこんだ。

昭和43・44年にわたって、置賜広域農業経済圈整備事業の一環として施設した冷蔵庫・大型冷凍車2両（各10.5t車）が設置稼動し、また青果連が会員に公約した第3の冷蔵施設（寒河江市）も敷地3,747m²を取得し、その造成に入った。

（9）昭和45年一本県の青果物生産と販売対策

昭和45年度の米生産調整の大部分が休耕だったが、野菜・果樹への転換、集団生産への取り組み姿勢が具現はじめってきたことと、果実類の共販率が高まってきたことは、減反ムードへの反発として期待されるものがあった。

しかし、加工果実では、前年のチクロ後遺症が消費不信となってあらわれ、黄桃・洋ナシを不振に追い込み、青果連が3か年契約による長期安定契約取引き促進の出鼻をくじいたことは、遺憾であった。また、価格安定対策面では、青果連が中心となって、農協共販品を対象とする生食・加工向け青果物価格安定対策を県単独事業として県政にとりあげよう要請し、加工果実は46年度に持越されたが、キュウリ・スイカ・サトイモの採択具現をみ、その緒についたことと、果汁工場設置の検討と調査に入ったことは、この年の特記事項であった。

本県主要青果物の販売シェアは全国的に拡大されてきたが、販売先の集中度のバラつきを考慮してさらに有利販売へと、青果連は次の市場拡大をはかった。

サクランボ（北海道市場）、ジベデラブドウ（北海道・中国・四国・九州市場）、スイカ（京浜・名京阪神市場）、リンゴ（北海道市場）、柿・キュウリ・トマト・洋ナシ（東京市場）。取引き会社は、指定84社、準指定14社を選定、「うまい果実づくり運動の推進では、県外でも大阪市場（サクランボ）・北海

道市場・東京市場(柿)の消費宣伝事業を「美果運動」として展開した。台湾向けリンゴ輸出はスターキング5,000梱包どまりとなった。集荷面では、「集荷拡大対策利子補給事業」を実施した農協には、その利子補給の全額を交付し、集荷資金の利子負担は全額青果連が負担し、系統利用率の向上をはかるなど、販売姿勢を整えた。

この年の青果連業績結果は、販売事業が計画達成率122.8%，前年比138.6%の伸長、購買は計画達成率108.0%で、前年比132.0%，施設利用事業は計画達成率99.9%，前年比126.9%であった。

(10) 昭和46年—三重苦のなかから踏み出した「総3」の青果対策

三重苦——それは、昭和45年の減反による経営悪化に加えて、46年の2割減反・参院選直後公約を破った抜打ちグレープフルーツの自由化強行・異常気象による予想外の減収の三つであった。本県では、開花期の異常低温、県下一体の晩霜は農産物の減収を決定的なものとした。サクランボ70%減収、ブドウ30%，西洋ナシ・モモ20%，リンゴ・柿15%と軒並みに減収し、野菜類も稻転対象品目としての果菜類が不振となり、農家経済を大きく圧迫した。

果樹への稻作転換は948ha、野菜は876haの実績となり、稻転計画の44%が今後の定着度はともかくとして実施され、青果部門への期待が寄せられた。とくに、集団転作の方向は、45年に策定された山形県農業基本構想の青果団地造成に結びつくものとして、単に稻転というよりか本県農業の新路線を建設する課題への取り組みともなった。

基本構想実践手段としての総合3か年計画初年度に、長年の念願だった青果物価格安定資金の創設とその協会の発足をみたことと、今後の充実が約束されたことは、意義が大きい。このほか、県行政面では園芸特産300億達成運動にタイアップして、県議会内にも果樹議員連盟が全議員49名中37名をもって構成されるなど、県果樹振興への意欲をみせた。

＜総3初年度の青果連施策＞

結果的には、春の低温、夏の長雨で、果樹総生産量は前年比91%（18万t）、野菜も同様作柄不良で減産したが総3初年度としてとった青果連の対策活動は、およそ次のとおりの積極的なものであった。

〔生産対策〕 消費傾向が高級化・多様化・平準化が進行し、そのなかでの産地間競争の激化と輸入果実の圧迫がいよいよ加わってきたのがこのときの特徴だった。青果連は、これらの環境に抗しうる計画生産確立のために、①果樹、野菜団地の育成、②災害防止と発生事後対策、③共同育苗圃の設置と種苗確保、果樹モデル園の新規設置、④残留農薬の根絶指導をとりあげた。

〔出荷対策〕 青果連出荷品の優位保持策として、商標・デザインの統一化を実施し、成果をあげたが、一部には、個人出荷の業者扱いが県外市場で「羊頭をかかげて狗肉を売る」との悪評をこうむるなど、反省・改善すべき問題も出た。貯蔵・冷蔵施設面では、出荷調整メリット確保の恒常化を期して、この年から、青果連所有施設4、農協所有3、グループと個人所有116、貯蔵収容量6,000tの施設利用が体系的に適正化する方策を講じた。また、加工原料果実の計画生産・計画供給を契約栽培で実現し価格変動の周期性をチェックするよう、とくにマッシュルームの地域的調整にも県の介入も求めて、その拡充を期した。

山形県農協青果事業拡大推進大会を5月6日に開催して、青果連「農協青果事業推進長期計画」を総3運動として公表決議し、①事業体制の計画的整備を図り一貫性を確立しよう、②作目別集団を育成し団地化をはかるう、③農政活動の強化を図り青果事業の発展を期そう、④昭和48年度農協青果取扱い150億円の達成を期そう、と米の減多ムードをはねのける盛り上がりをみせた。

昭和46年度の生食向け販売結果は、ついに異常気象には勝てず、取扱計画59億4,000万円に対し販売実績56億2,000万円、計画対比94.5%、前年対比102%となった。加工向け原料販売では、計画97億3,000万円に対し、販売実績が58億8,000万円と落ち込み、計画対比では60.5%、前年比では77.3%となった。

総額9,300万円の工事費で、近代的な果実流通センターの竣工式を昭和46年5月14日に挙行し、このセンターを拠点に、同地区的団地体系の拡充が期されることになった。

(11) 昭和47年一波乱に富んだ青果情勢（全国）

西では、ミカン生産が史上最高の大豊作となり、豊作貧乏が多くの産地悲劇を生み、東では、品種更新進行中でリンゴが減産し、その他の果樹生産も総体的に減産をみた昭和47年であった。

流通面では、卸売市場法が新法として施行され、予約・相対取引きの導入がとりいれられたこと、さらには、産地間競争が激化し加えて、丸紅・飯田等、大手商社が青果物流通へ直接介入し、インテグレーションの農村進出をはかったこと、あるいは、全農の大阪食品集配センターの新設、輸入果実の急増、果樹共済制度を前提とした主要果実対象の農災法による制度化決定等、めまぐるしいほどの多彩な青果情勢が展開された。

本県では、天候不順に加えて労働力不足、農薬使用規制、病虫害防除の不徹底、生産意欲の減退傾向などが相関連して全般的減収をきたし、前年に引き続き2年連続の減産となった。稻転対策として期待が寄せられた野菜も意外に伸びず、ただ生食性の高い果菜類と洋菜類あるいはビタミン含有の多い葉茎菜・根菜類への増植に変化したことが特徴的であった。

もうひとつの特徴に、キク・リンドウ・ユリが脚光を浴びて、それらの生産団地が伸長の傾向をみせたことであった。生食向けもそうだが、加工向け果実類も、供給不足による堅調な価格を維持し、とくにサクランボ・モモは本県史上かつてない高価格となった。

価格安定対策では、社団法人県青果物価格安定資金協会が2年目を迎える、あらたにプリンスメロンが対象品目となり、補償基準内容も引き上げられた。だが、関係市町よりのこの事業に対する出資を実現するまでにはいたらなかった。これまで本県がリンゴを輸出していた台湾は、中国との国交正常化によって外交が途絶え、輸出が不可能となった。

青果連は、①果樹野菜団地の育成に取り出し、②災害防止と農薬安全使用、残留農薬防止の徹底、③良質青果物の生産、消流情報の提供に主眼をおいて事業を展開し、なかでも青果団地育成では、とくに川西地区広域果樹生産団地、村山北部すいか生産団地、最上地区野菜団地、置賜地区野菜団地育成を重点的に推進し、主要作目では、内陸全体を生食向けブドウ主体に、村山・置賜のリンゴ主産地には、洋種系と新品種の生産団地化推進をはかった。サクランボもブドウに次いで団地化が推進されるようになり、野菜類では、「米沢のいちご」、「上山西郷のスイカ」、「天童・山形地

区のハウス野菜類」、「西村山地区の露地メロン」へと果実性格の強いものの団地化が進んだ。青果連は、このようにして販売の源泉である生産過程へ、単協とともに組織的に入りこむ専門連带有ともいえる小回りのきく機動力を發揮し、モデル園の設置、共同育苗圃の委託、リンゴワイ化栽培用台木の育成など、精力的に事業を展開した。

出荷改善では、①規格統一、荷口の大型化と共選化、②貯蔵技術の向上、③価格補償制度の検討と改善を重点とし、生食向け販売では、①農協共販率向上、②計画的出荷調整の完全実施、販路の拡大を期し、加工向け販売は、①取引安定対策、②契約栽培を重点として推進した。

昭和47年度の総括――

この年は、原料用青果物の生産不足と缶詰製品の現物不足が関連して、主要原料品目が暴騰し史上稀にみる取引き混亂で終始した。その結果、加工向け販売取扱い数量においては、計画の78.1%という実績となり、取扱金額においては、計画対比133.1%となった。生食向け販売事業は、前記したとおり、昭和46年に続く減産が影響して、取扱い実績は計画の75.1%，取扱金額が89.5%にとどまった。

〈山形県果樹審議会（会長・須藤直一郎）、「山形県果樹農業振興計画書」（47～56年度）を答申〉

国が果樹農業振興計画書を昭和47年3月に策定したことにより、果樹主産県たる本県においても、県果樹審議会が47年9月から11月にわたって、本県果樹農業の確立を目指す審議を行ない、山形県果樹農業振興計画書を策定して県知事に答申した。その構想は、本県果樹は、米・畜産に次ぐ第3の地位にあるもっとも伸長度の高い作目であることを前置きに、従来の本県果樹振興上の隘路、小規模多種経営が団地化の進展で幾分改善されてきたが、まだ十分ではないので、①果樹広域濃密生産団地の育成によって、需要動向に即応する果実生産の計画的拡大をはかるとともに、②流通加工施設の整備を促進する、というものであった。

この計画を土台にして、果汁工場建設を目的とする加工需要拡大緊急対策計画が立てられた。

表III-157 原料用リンゴ等需給状況と見通し

単位: t

区分	需 要 量				供 給 量			
	昭45年	昭46年	昭47年	昭51年	昭45年	昭46年	昭47年	昭51年
リ ン ゴ	(4,100)	(4,084)	(5,000)	(9,500)	(4,885)	(5,248)	(5,500)	(10,000)
	350	350	350	5,500	350	350	350	5,500
	(1,085)	(1,702)	(1,000)	(1,000)	(300)	(538)	(500)	(500)
ブ ド ウ	(1,870)	(2,845)	(6,200)	(6,200)	(1,540)	(2,845)	(3,200)	(6,200)
	120	140	180	3,660	120	140	180	3,660
	(20)	(216)	(200)	(200)	(350)	(155)	(200)	(200)

〔注〕 1. () は加工向け、() なしは果汁向け。

2. 県外の需要量は県外からの入荷量、供給量は県外への出荷量である。

3. ブドウは醸造用として需要があるが、主として黒系はマスカットベリーA・キャンベルアリー・ブラックインであり、果汁原料用のコンコードとの競合はない。

<果実加工需要拡大緊急対策事業計画書>

国・県が主導し、山形食品株式会社（系統関連会社）が事業実施主体となり、農協工場としての果汁工場を建設すべく、昭和47年を事業開始年度とし、48年度を完了年度とする、その計画書が策定された。

その目的は、リンゴ等落葉果実の需要拡大を図るには、果汁含有率の高い良質の冷凍濃縮果汁等の製造によって、周年消費による需要拡大をはかり、果樹農業経営の安定に資することが重要である。よって、果樹産業の国際競争力を強化するため、広域的大規模な省力近代果汁工場を基幹的農協工場として建設するものである。

〔事業実施主体〕「山形食品株式会社」（社長・須藤直一郎）、「果汁工場事業本部」（農協果汁工場建設協議会）、構成（各連会長・各地区組合長会会長、各地区参事会会长、産地代表農協長、山形食品役員、県果樹協会長）。

(12) 昭和48年—狂乱物価のなかの青果情勢

数十年來の夏期干ばつで、夏果実・野菜類は平年作の80%を下回った。加えて狂乱インフレは青果物価格をも押し上げた。しかし実質手取りは減産分を補えなかった。

バナナは、産出国の不作と国内商社の過当競争による累積赤字が原因で、輸入量が減少したが、それ以外の輸入量は前年比119%と増加し、果樹史上かつてない大規模動員の自由化絶対阻止全国生産者大会が日本武道館で開かれた。大会の圧力により、政府は、オレンジ・果汁の自由化について見送った。

この年は、干ばつのほかに、梅雨と秋口の多雨、早い初雪と豪雪があって、被害は大きかった。豪雪被害だけでも19億円を越えた（被害面積5,200ha）。

稲転で、果樹・野菜の転作は毎年推進されてきたが、昭和48年度は果樹1,200ha、野菜560haと、転作面積3,644haのうち48.6%を占める状況であった。とくにサクランボ・ブドウ・リンゴが増加したが、そのなかでもサクランボの作付け増加が目立った。米を抑制し、青果・畜産を伸ばす総合農政のもとで著増してきたサクラシボは、逆に生産過剰回避対策をとらねばならなくなってきた。

野菜関係では、圃場の転換潰瘍が目立ち、商品生産から自給的生産への質的変化がみられる反面、団地化地帯では果実的野菜が商品生産として導入され、野菜経営の分化現象がもたらされた。

発足3年を経過した青果物価格安定事業は、激しいインフレ進行下で、基準価格と現実流通価格との開差が目立ち、生産者補給準備金造成額のわずか8%程度の生産補給金の交付実績にとどまっていること自体が問題となってきた。

表III-158 施設の設置計画

施設名	設置場所	用地面積	事業費(千円)				
			土地購入	団地造成	建設	機械設備	計
果汁工場	南陽市漆山	2,291,128 m ²	—	—	188,187	479,700	667,887

〔注〕青果連

第III編 山形県農協運動の推移

以上が昭和48年度における本県青果に関する主な情勢である。これらの情勢をふまえて青果連は、総合3か年最終年度にあたる事業を、次のように重点を指向して実施した。

生産改善対策では、県農業基本構想推進本部の作目部会活動部隊として指導班が設置され、青果連もそのなかに積極参加し、これまでの既成団地推進のほか「米沢市成島リンゴ集団产地造成」、「南陽市大洞地区果汁原料コソコード団地造成」、「蔵王山田地区コソコード用地形成推進」、「朝日町宮宿中郷地区ぶどう団地」、「西川町吉川地区ぶどう団地」、「村山西部果樹広域濃密生産団地形成推進」、二次構の「本沢、上山西郷地区団地推進」、「西川町農協大井沢地区りんどう生産団地造成」、このほか、村山市戸沢農協、米沢市のイチゴ、上山市西郷のスイカ、山形・天童・置賜地区的ハウスキュウリ、温室メロンの計画的定着化に青果連機能としての全力投球を行なった。

凍霜害など気象災害防止、農薬・食品添加物安全使用、残留農薬防止、ミツバチ、マメコバチの活用、毛ばたき使用による人工授粉についても対策と活動を実施した。

出荷販売対策では、量から質への消費動向に対応するため、品目毎の標準品検討会の開催などを通じて品質規格統一を期すると同時に、生食出荷を推進拡大することが青果連の基本態度であることをより闡明にした。8月には、第2回農協青果事業拡大推進大会を開催して、危機突破と農政活

表III-159 取扱い実績 単位：百万円

販売事業	昭44年	昭45年	昭46年	昭47年	昭48年	昭48年数量
生食果実	3,479	5,405	5,499	5,857	6,579	35,137 t
生食野菜	84	102	116	118	608	8,731
				(花き)	19	859本
生食計	3,563	5,507	5,615	5,975	7,206	43,868
加工果実	950	749	582	1,298	1,462	15,405
加工野菜	10	11	6	59	73	828
加工計	960	760	588	1,357	1,535	16,233
斡旋	11	19	24	15	20	
合計	4,534	6,286	6,227	7,347	8,761	60,101
伸長率%	128.1	138.6	99.0	118.0	119.3	
購買事業	314	414	545	449	955	

単位：t、百万円

施設利用	昭46年		昭47年		昭48年	
	数量	金額	数量	金額	数量	金額
選果場	297	—	243	—	377	—
C-A貯蔵庫	4,851	14	5,117	15	8,171	19
置賜センター	7,745	15	11,116	17	10,830	20
西村山センター	4,969	11	9,430	15	10,249	19
川西センター	—	—	7,686	12	8,099	15
冷凍車	2,673	11	2,551	11	3,648	1
合計	20,535	51	36,144	71	40,923	76

[注] 県青果連

動体制の確立を主題にした意思結集をはかり、また、「果樹共済制度」、「青果物価格安定制度」への加入促進、山形食品株式会社果汁工場操業（9月）への原料供給など、多面にわたる活動を展開したのであるが、昭和48年度青果連事業結果は、悪条件にもかかわらず、総合事業取扱実績97億9,300万円、計画対比102.7%、前年実績対比124.5%の成果をあげた。

（13）昭和49年—不況とサクランボ輸入解禁阻止

不況による缶詰加工企業の不振で原料果実が下落し、樹園の果実採収放棄や生産意欲の減退がみられ、サクランボ・ブドウは生産過剰が危ぶまれ、モモ・リンゴは需要への対応がおくれて不足気味となるなど、二次総3のスタートは複雑な様相を呈した。

流通面では、山形市中央卸売市場の建設が計画どおりにすすみ、農協組織の販売政策がいっそうその真価を発揮しなければならない50年代を迎えることとなった。

生産面では、前年に引き続き村山北部すいか広域団地、川西地区広域果樹団地、置賜地区野菜、最上地区野菜団地の育成、第二次構造改善地区の生産団地、国の指定産地尾花沢の夏秋キュウリ団地の拡大、あるいは豪雪地帯における果汁原料用コンコード生産団地の育成などに精力的に取り組んだ。共販では、前記した中央卸売市場開設に伴なう販売の強化、規格の平準化、品質向上対策、計画出荷、消費地宣伝を実施した。年があけて昭和50年1月早々、青果連理事会は米国サクランボ輸入問題対策を審議、2月には、サクランボ主産県会議を本県で開催し、統一阻止行動を展開することとなり、2月20日には、国会果樹振興議員連盟・農林省・県選出国會議員へ解禁阻止の実現を訴えた。

青果連の昭和49年総合事業取扱実績は、前年比124.5%の122億円の事業成果であった。（サクランボは昭和36年自由化されたが、植物防疫法による指定害虫コドリンガの被害作目のため、これまで輸入禁止になっていた。）

青果連は、二次総3の重点を次のようにかかげ、一段の飛躍を期した。①営農団地の育成と生産改善対策、②出荷改善対策と農協共販率向上対策、③加工原料共販強化対策、④資材供給体制の確立と新資材の開発対策、⑤施設利用の効率化対策、であった。

第7節 浮沈に耐えつづけた養蚕事業と養蚕連活動

（1）昭和35年以前の養蚕

養蚕の歴史は古く、これほど浮沈のはげしかった作目もまた珍しい。『山形県史』（農業編下P.16）は、明治後期の本県農家の実態を「産米は売り、安い外米を買っている。農家の養蚕・生糸の副業はさらに普及し……やがて農家は養蚕のみに限られていく」と、当時の副業としての養蚕を振り返り、さらに同史（P.343～344）は、明治10年の「本県普通農業」のなかで、米代金191万5,000円、繭代金23万6,000円、生糸は40万3,000円を（表1～2）にかかげて養蚕のウエイトの大きさをしのんでいる。そして、養蚕戸数・掃立数・収量はともに昭和5年までは上昇を続け、その後は下降したまま戦後を迎えたと述べている。

敗戦から立ち直った日本経済は、あらゆる産業が息を吹きかえした。農政面では、米の統制撤廃がしばしば論ぜられるようになり、養蚕は昭和31年に、戦後最高の増産記録を示すようになった。ところが、翌年32には、繭価格安定法の最低線まで相場が落ちこみ、増産と低価格の矛盾が露呈した。農林省は、あわてて生糸に品質制限を付加することとした。しかし、ことはそればかりではなかった。33年6月3日、政府は、突如、養蚕農家は「夏秋蚕二割制限」を押しつけた。つまり、養蚕の生産調整を強行したのである。桑園減反は、目標面積1万5,000haに対して1.4倍の2万970haに達した。これは、繭価の暴落と政府の減反政策の苦汁をなめさせられた養蚕農家が、前途に希望をなくしたからの減反実績にほかならなかった。しかし、翌34年1月には、手のひらをかえすように糸価は上昇はじめ、年末には20万円（33年10月は1俵14万円）の大台突破となった。減反した農民は「ナーサンダ」ということになり、開いた口がふさがらなかった。その後、農政=NO政という言葉が出て、「政府の言うことと反対のことをしていたほうが間違いがない」と言われだした。養蚕の悲劇だった。

30年代前半の山形県農協大会は、毎年のように養蚕に関する決議を行なった。（大会決議とその要請活動については、第9節参照）

（2）昭和30年代中期の本県養蚕

本県の繭生産高は、全国第6位を占めながら、年間掃立量30g以下の零細經營が3分の1を占め収益性が低く、10a当たりの収繭量は58.1kgで（昭和34年）、全国平均64.9kgを下回っていた。したがって、家族労働報酬も低く、山梨の64%、長野の65%程度で、繭質は晩秋蚕は全国水準を保ったが、春繭は生糸量歩合全国第42位で、しかも本県は春蚕偏重で、他県にはあまりみられぬ蚕種「おき合せ」という慣行があって、共同化を阻害するなど、本県養蚕は苦境に立っていた。

農協の蚕種共同購入は60%，繭共販率は70%で、県内の製糸能力と繭生産高とのアンバランスはあるものの、全国の共販率97.3%に比べると低調であった（34年）。

〈農協、地域営農改善で養蚕に取り組む〉

農協の体質改善運動が昭和35年から全国的に展開され、本県農協は、そのなかで計画営農体制づくりに本腰を入れ、重点作目をしづり、向う5か年の展望に立つ営農の安定をはかるよう、系統農協の姿勢をかためた。県中央会地域営農改善資料によれば、重点作目に「養蚕」を取り入れた「地

表III-160 稚蚕共同飼育の普及率 単位：%

	昭23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35
普及率 (掃立卵量)	50.4	47.1	51.8	53.3	53.7	55.6	55.1	38.7	39.4	37.8	37.2	37.5	39.5

〔注〕県蚕糸課

表III-161 地域別繭共販割合

山形	東村山	西村山	北村山	最上	東南置賜	西置賜	庄内	県
54.6	58.0	73.0	56.0	87.0	55.1	61.9	97.6	66.8

〔注〕県養蚕連

域営農改善協議会」(最寄り農協の構成)は白鷹町・東南置賜北部・高畠町・長井市・上山市・村山市・真室川町の7協議会であった。

表III-162 農協の繭販売取扱状況 単位:千円

年度	区分	受入額	販売額	利用高	手数量
昭 35 年	1,003,563	1,010,674	941,835	5,342	
	40	1,875,047	1,894,217	1,888,830	27,005

〔注〕県農政課

それぞれの協議会では、いずれも現状と5年後の目標をかけ、実態調査に基づいた桑園の合理化・省力養蚕・増掃推進・組織対策等を策定し、農協の総合機能を活かした営農指導ならびに経営診断を実施しながら、目標への接近に精力を傾けた。

<養蚕経営の変化—掃立規模拡大・集団化・省力化すすむ>

本県の産業構造が先進県型に接近した30年代の終わりには、第1次産業は、第2次産業はじめて追い抜かれた。昭和30年には、42%だった専業農家率が半分の21%に低下し、農就率も下がり、出稼ぎは35年の2倍半にもなった。そのなかで、農業生産は、上昇した米価に支えられて米が安定的に伸び、畜産は35年の158.6%までに伸び、果実は140.9%に上昇したが、養蚕は総体的に漸減した。

しかし、養蚕飼育農家数は減少したが、掃立規模は1戸当たり0.5箱増え、平均6.3箱になって、経営規模拡大化傾向をみせ、とくに農山村・山村が顕著だった。また、県養連が力を入れた条桑育の普及は、庄内をのぞき年々10%ずつ増加し、とくに置賜は54%，最上は28%も上昇した。屋外条

表III-163 稚蚕共同飼育所の設置状況

地域別	規模別	50 箱	50~100	100~200	200~500	500~1,000	1,000以上	合 計
村	昭41年	161	31	21	6	1	—	220
	43	43	27	23	9	5	2	109
置	41	143	11	9	4	—	—	167
	43	44	15	11	3	—	—	73
最	41	17						17
	43	10			1			11
上	41	32	7	3	—	—	—	42
	43	18	6	4	1	—	—	29
合	41	353	49	33	10	1		446
	43	115	48	38	14	5	2	219

〔注〕山形県蚕糸統計

表III-164 県養連の養蚕施設

施設名	取得年次	村	山	置	賜	最	上	庄	内	計
稚蚕共同 飼育所	41年まで	3		2		—		1		6
	42~45年	4		—		—		—		4
計			7	2		—		1		10

表III-165 年次別集団桑園設置状況（100a以上）

	昭41年まで	昭42年	昭43年	計
村山	61	28	15	104
置賜	28	14	5	47
最上	31	6	6	43
庄内	44	10	5	59
合計	164	58	31	253

〔注〕県蚕糸業統計

桑園の減反後、昭和30年代の末に若干の部分的拡大化の兆しがみえたが、総体的には依然として低迷しつづけてきた養蚕事業が、40年代に入って、にわかに脚光を浴びることとなった。42年の生糸相場が春蚕期から上昇をつけ、11月には戦後最高の8,000円台で推移するようになり、繭価も年間高水準で経過した。

本県春蚕事業は、養蚕農家桑園面積こそ減少の一途をたどったが、掃立て卵量・収繭量は着実な伸長路線についた。労力不足で零細養蚕家が飼育を中止する反面、大規模養蚕家の掃立て増加に拍車がかかったのもこの年からであった。収繭量3,900tに落ちこんだ昭和41年からしだいに這い上がり、42年には4,100t、43年には4,200tへと増加していった。

桑園も、古い型の高刈りから中刈り・根刈りの高収性仕立方法に移行し、肥培管理もすすむ一方、蚕児飼育管理の向上、稚蚕共同飼育所の増設大型化、条桑育のめざましい普及など、蚕作は安定、省力化の道をたどりはじめ、1戸当たり掃立て卵量は40年の6.3箱から、43年には7.9箱となり、桑園10a当たり収繭量は57kgから65kg、45年には72.5kgへと飛躍した。農協地域営農改善の効果が目にみて顕現し、養蚕指導員も胸を張って農家をかけめぐった。

＜被害が大きかった凍霜害（昭和44年）＞

昭和44年5月7日、県下一円を見舞った降霜と5月中旬以降の低温は、過去に例をみない最大の被害をもたらした。とくに春蚕への被害は大きく、掃立て卵量2万箱以上に及ぶ減量となり、収繭量は34.2%減少した。しかし初秋蚕は、3.4%の減収にとどまり、晩秋蚕は蚕作もよく12.6%増加したので、年間総収繭量は13.8%の減収にとどまることができた。

＜養蚕の生産組織、製糸の下請から農協寄りへ＞

養蚕農家の組織化は、製糸会社が特約組合として組織し、それを拠点として、農家への技術指導と蚕種や資材の供給、繭の販売など、会社の下請組織として育成されてきた。このため、養蚕組織は、会社別に組織され複雑そのものであった。

表III-166 養蚕協業組織の推移

	昭36年	昭37年	昭38年	昭39年	昭40年	昭41年	昭42年	昭43年
設立	5	4	6	11	16	8	10	1
解散	—	—	—	—	—	8	5	1
組織数	5	9	15	26	42	42	47	47

〔注〕県蚕糸課

桑育も急増をみ、地域別では村山68%で最高、最北・置賜の順であった。そのほか一部で自然上族の試行がはじめられたのも30年代の終わりからであった。このように、省力技術がすすんだのは、壮蚕期・上族期における労働ピークの切り崩しであった。

（3）陽のあたる昭和40年代前半

表III-167 本県1戸当たり養蚕の推移

	桑園	収繭量	繭代	上繭1kg当たり労働時間
昭30年	28.2 ^a	145.8 kg	59,924 (411)	6.58
43	32.0	234.3	206,699 (822)	2.77
44	35.2	218.1	201,088 (922)	2.72
45	36.2	257.0	283,985 (1,105)	2.47

〔注〕 繭代の()内は単価

表III-168 昭和45年度蚕糸主要県における本県の地位

総繭生産数量	桑園面積	養蚕農家数	1戸当たり収繭量	10a当たり収繭量
第7位	第6位	第6位	第9位	第12位

農協は、農協を拠点とする組織一元化に尽瘁し、その育成に時間をかけてきたが、農協合併を契機に、集団的生産活動は急速に進展をみるようになった。だが製糸会社との結びつきは、まだ払底されていない状態だった。農協・養連は、集団桑園づくりと協業養蚕の育成に重点をおき、集団桑園は年々拡大されていった。昭和43年には、100ha以上の集団桑園が253か所に造成された。協業は、43年には47組織となり、養蚕規模拡大と經營の改善に大きな力となって機能した。41年以降は協業の設立も多いが解散も多い。解散は組織の編成替によるものが主である。

養蚕の集団化・協業化は、1戸当たりの桑園規模の拡大と労働時間の短縮を伴なって、生産性を伸ばした。

(4) 養蚕事情が一変した昭和40年代後半一生糸王国日本は世界一の輸入国へ

昭和40年代後半は、いまわしい米の生産調整から始まる。農業危機をよそに経済高度成長は国民所得を伸ばし、消費を伸ばし、生活の高級化をもたらした。ために、生糸需要は、絹業史上最高の40万俵を突破した。しかし国内生産量はこれまで調順に伸びてきたが、この旺盛な需給には、間に合わず輸入に大きく依存しなければならなくなってしまった。

39年度ではわずか298俵の輸入が、45年には6万6,000俵、47年には16万8,000俵とうなぎのぼりに増大した。48年は系統農協の輸入規制運動があって14万3,000俵、49年は経済不況、消費者の買え控えなど総需要後退となり、46年とほぼ同量の9万8,000俵の輸入となった。一方、39年には3万7,000俵の輸出があったが、47年には355俵となり、40年を境に、ここ10年間で生糸輸出国日本は、世界一の輸入国に切り変わった。

糸価は、昭和45年の高値が、翌46年には輸入増による暴落を呼び、47年には再転して上昇に変わり、48年は中共系生糸の入荷減少が手伝って、有史以来の高値1万5,000円台を記録し、生糸取引所の立合い停止事態を招いたほどだった。本県の繭価変動も全国の糸価動向とほぼ同じ足どりを示

表III-169 本県繭価の年間変動指数

昭39年	昭40年	昭41年	昭42年	昭43年	昭44年	昭45年	昭46年	昭47年	昭48年
100	114.7	150.2	190.7	167.3	168.2	201.5	169.7	206.1	330.1

〔注〕 山形統計情報事務所

表III-170 蔗・生糸の生産と需要の推移（全国）

年	区分	蔗の生産	生糸の生産	生糸の輸入	総 需 要	自給率	生糸価格 (kg当たり)	
昭39年	111,643	t	324,306	俵	298 俵	321,277 俵	99.9 %	4,327 円
45	111,736		358,090		65,978	408,811	83.9	8,075
46	107,694		341,924		98,510	408,981	75.9	7,145
47	105,110		328,071		168,641	503,868	65.5	7,755
48	108,156		321,943		143,341	455,895	68.55	11,927
49	101,948		315,603		98,767	364,436		

〔注〕 1. 農林統計

2. 輸入生糸（昭和48年） 中 国 96,040 俵 67.0%
 韓 国 31,220 21.8
 その他 16,081 11.2
 合 計 100.0

した。

<基本構想のなかの養蚕路線>

本県養蚕の特徴は、①水稻と結びついた経営であって、他作目との関係の上で桑園が立地しており、そのために掃立て時期が規制されること、②高年齢層が主体の小規模経営で技術差が大きい、③非能率桑園が多く、しかも団地化までにいたっていない。老朽化桑園も多い、④特約取引きが多く団協率が低い。しかも指導ルートが特約製糸の指導もあって多岐にわたっている、とまずはじめに解決すべき課題を取り上げ、次に、現状につき「漸次集団桑園の造成、老朽桑園の改植などの基盤整備と省力技術の導入などの動きによって養蚕地帯が地域に特化され、改善され1t生産農家も出現している」との分析を行ない、減少地帯は「置賜中南部・山形地区」、増加地帯は「尾花沢・大石田・村山市・最上南部(舟形・最上)鳥海山麓」に仕分けした。

「飼育目標」では、老朽桑園の改植、桑園の団地化による能率桑園の造成、機械化による省力技術の導入、作柄安定、蔗質改善等の施策を総合的に実施し、高生産性養蚕を目指す。10年後の養蚕は、上蔗収量で1.67倍の7,000tを目標を開発し、昭和42年平均1戸当たり収蔗量240kgを50年には2倍の500kgとし、1t生産農家2,000戸を育成目標とする。本県には、樹園適地（桑園利用は10°～12°以内、標高400～500m程度）がおよそ6,000haある。果樹園と調整しながら積極的に開発造成されようとした。

「生産体制」では、①営農類型の確立により養蚕指向農家の明確化と中核農家の育成、②桑園は、15年生を限度とする更新の徹底と団地化および集団管理、③2～3歳までの稚蚕共同飼育による蚕作安定と省力化、④未利用開発による集団桑園の造成に焦点をあて、本県の養蚕団地地域を表III-171のように策定した。

流通体制では、①集団を軸とした養蚕団地を造成する過程において、早期に団協率100%を達成する、②製糸業界の動向、価格の動向に踏まえ、乾蔗処理施策を整備する、③製糸業界の動向を踏まえ、産蔗流通の合理化を積極的に推進するため「組合製糸」の方向で検討する。

「養蚕団地と系統農協の対応」では、①生産流通施設を、②生産団地内施設（農協が所有、運営する。稚蚕共同飼育所、共同防除機具など）③団地施設は農協または農協間協同施設（供給桑園など）に区

表III-171 養蚕団地地域

区分	濃密地域	発展指向地域
庄内養蚕団地	温海山戸, 朝日村東, 羽黒町泉, 松山町松嶺, 遊佐町蕨岡	遊佐町北部砂丘, 平田村田沢, 北俣
最上養蚕団地	福原, 常盤	最上町東小国, 戸沢村角川, 舟形町舟形
尾花沢養蚕団地	亀井田	王野, 宮沢, 尾花沢
大石田養蚕団地	西郷, 大高根, 大倉, 戸沢	横山
村山養蚕団地	田麦野, 蔵増	大久保, 富本, 楠岡, 袖崎, 長瀬
天童養蚕団地		山口(上渡戸, 下山口)
山形養蚕団地		東沢, 蔵王, 滝山, 村木沢, 西山形
上山養蚕団地	山元, 東, 宮生, 中川	本庄, 西郷
山辺養蚕団地	作谷沢, 中	
大江養蚕団地	本郷, 大江	
朝日養蚕団地	西五百川, 大谷, 宮宿	
西川養蚕団地	川土居, 西山	
白鷹養蚕団地	鮎貝, 鷹山, 蚕桑	
長井養蚕団地	西根	致芳
南陽養蚕団地		小滝, 吉野

分して整備をはかることとし、「指導体制」は、養蚕団地指導員を充実し、単協の養蚕指導分野は、団地の企画統制・運営に必要な主体的役割を、また連合会は、団地農協の指導を統一的に行なって団地農協の指導を補完する役割を果たすこととした。さらに「経済的対応」では、団地造成に必要な融資・販売・購買・指導・価格に関する総合的体制を確立すること、とくに県連は「稚蚕共同飼育互助制度」を充実し、産繭流通の合理化を推進し、団地構成農協の機能を強化する。

以上が、昭和50年代を目指す「本県養蚕構想」の概要であった。

県内の農協は、総合3か年計画(総3)の初年度に当たる昭和46年度中に、向こう3か年の中期計画をいっせいに策定したが、その計画の実践過程でとくに力点をおいて改善すべき課題を、全県一斉に、各農協・各連合会とも「経営総点検」のかたちで摘出した。昭和47年12月、山形県農業基本構想推進本部がまとめた「総点検結果」から、養蚕部門の地域概況を要約すると、およそ次のとおりであった。

村山地区農協の改善点

「共同桑園の造成を促進する」。「老朽化桑園の改植をすすめる」。「稚蚕共同飼育所の設置と蚕作の安定と省力をはかる」。「施設の充実をはかり農協一元集荷をすすめる」。「催青所を設置する」。「桑園の集団化指導と統制率向上対策を講ずる」。「機械化養蚕を推進する」。「団協率向上対策をはかる」(現在62%)。「養蚕経営の若返りをはかり集団リーダーの養成をはかる」。「稚蚕共同飼育、共同桑園を設置する」

最上地区農協の改善点

「米+aとして養蚕新指向農家の育成をはかる」。「青年層による大型飼育農家の育成、それを核とする養蚕事業の転換をはかる」。「農協に養蚕研究部会を組織する」。「集団桑園の造成により米プラス養蚕の所得增收体系を築く」。

置賜地区農協の改善点

「山麓未墾地開発により生産基盤の拡大をはかる」。「養蚕農家が老齢化規模拡大がはかられないで、後継者育成指導を活発化する」。「養蚕集団の育成をはかる」。

庄内地区農協の改善点

「重点集落を設定し技術を行なう」。「生産基盤の拡大をはかり、年間多回飼育の推進と施設の改善をはかる」。「鳥海山麓の団地造成が必要である」。「老齢化と生産意欲減退があるので、団地化をはかり中堅青年を育成する」。

県養連の改善点

1. 総括

「未利用地開発、山間地帯の養蚕経営の近代化、集団桑園の造成をすすめる」。「稚蚕共同飼育の促進と中核養蚕農家を育成する」。「協業経営・機械化・繭質改善をすすめ、繭価安定機構の確立を期する」。「団体協約取扱数量を毎年10%ずつ伸ばし、流通合理化による蚕種および繭の一貫した流通体制の確立をはかる」。「蚕種共同催青所の設置による流通の正常化と団協強化により、適正繭価格の協定と基準繭価の保証制度を確立する」。「現行蚕業技術員奨学資金交付枠拡大を、財団法人全国蚕業技術員養成基金協会に要請する」。

2. 生産販売一貫体制の確立

「団体協約の伸びなやみは、生繭売買業者が多く、業者と養蚕家の情が絡み特約組織を組んでおり、なかなか離れがたい状態になっているので、蚕種のおきあわせを解消し、健全な養蚕経営を確立するようつとめると同時に、主産地に大型蚕種共同催青所を設置して、流通の改善をはかる」。

「老朽桑園の改植による生産性の向上を期して、桑園能率10当たり収繭量90kg以上、養蚕農家1戸当たり500kg以上になるよう農家を育成する」。「農家集団による一蚕期繭生産を生糸依生産可能の3,500kg程度とし、そのための施設設置とその運営管理の向上をはかる」。

「生糸・絹織物の内需は堅調に伸長し、今後、長期見通し(55年度)によれば、需要はいっそう拡大され、62万俵が見込まれている。本県の繭生産量は7,000tを目標にして、高能率養蚕の建設につとめる(現在4,000t)」。

「蚕種のおきあわせの廃止、優良蚕種の選定、蚕作安定、蚕病防除、省力などをはかるため、稚蚕共同飼育所・蚕種共同催青所の全量共同利用によりその稼動率を高める」。

「農薬による他作目とのトラブル解消のためにも、桑園の団地化をはかる対策を講ずる」。

昭和40年代後半の総括—本県農協養蚕事業の実践過程

県養連が「100貫どり養蚕」のアドバルーンをあげたのは昭和40年12月、さらに44年には「100万円養蚕のすすめかた」を発表して、本県養蚕の建て直しに着手した。そのねらいは、1t以上の繭を生産する大規模養蚕をやって、それを核に近代的養蚕体系を組み込んでいくというものであった。養蚕農家の努力はもとよりあるが、農協・養連の努力が実って、1t以上の繭生産農家は、45年度で75戸に増加した(43年33戸)。前記の本県農業基本構想とその後の「総3」運動展開のなかで、本県農協・県養連が超重点をおいた実践の足どりを、次に振り返ってみよう。

昭和46年度は、冷害・高温障害を受けたばかりでなく、暴落した糸価事情で、これまでの4,000t台を割る減産年となった。生糸需要は旺盛だったが、無制限・無秩序輸入がわざわざして、蚕糸事業団の2万俵買入措置も焼け石に水同然、糸価は、大暴落した。かつてない危機に直面した系統農協は、12月14日、「生糸輸入規制貫徹全国蚕糸業者大会」を日大講堂で開催し、本県から、那須県養連会長はじめ養蚕関係農協長、養蚕家代表64名が参加して窮状を訴え、輸入規制を要請した。その結果、12月24日、議員立法による生糸の輸入規制法が成立、以来、生糸は7,000円台を回復、基準価格を底値に一応の安定をみた。

昭和47年に入り、円の大幅切上げ、経済不況の長期予測などにより、繭糸価格は基準価格を下回って、再び低落した。価格不安定は生産意欲の減退を呼び、繭・生糸の生産は前年をも下回り、そ

れだけまた輸入増に迂回して最高の輸入量を記録した。このままでは、わが国の生糸市場は、外国産生糸によって制せられかねない状態にさらされた。対策としては、繭増産による自給率向上、輸入相手国との調整、蚕糸事業団による計画的一元輸入の3点が残るだけであった。そのための繭生産目標を、本県では前年度生産実績の25%増におき、具体策として、①肥料の2割増設、②蚕桑病虫害の徹底防除、③遊休桑園の積極的利用、④新植桑園の急速な繭化推進をかけた。

所得目標として、「専業」150万円、「養蚕主業」100万円、「複合」50万円とし、生産組織としては、①蚕期目標生産を生糸の10俵分の3,500kgとした。県養連は、養蚕団地施設の設置に大車輪をかけ、①大型蚕種共同催青所、②大型洗滌防除機、③大型稚蚕共同飼育所、④機械化養蚕の推進に意欲を燃やした。

さらに同連は、団体協約の拡充を期し、①掃立てられるすべての蚕種は、系統農協の団協による共同購入を目標とする、②生産された上繭の全量を系統農協の共販により製糸に供給する、というきびしい事態対応姿勢を示した。その結果、昭和47年度本県養蚕は、春繭では繭検定史上かつてない平均生糸量歩合19.01%の良質繭を生産し、一躍、全国第17位のランクにおどり出た。初秋、晩秋蚕繭もよかったです。年間生糸量歩合目標18.50%に近い18.49%の優良繭を生産し得た。また、宿願の高能率・高収益養蚕たる経営規模拡大では、2t以上の繭を生産する養蚕農家5戸、1t以上157戸(44年31戸)が出現するようになった。

昭和48年度、農林省は「農産物の需給展望」のなかで、生糸の需要は57年で1.6倍に伸び、その生産も16万8,000t必要である(46年10万8,000t)として養蚕の有利性を述べた(繭の価格は、安定法で生産費を基にして基準価格が決められており、系統農協が行なっている上繭販売に関する団体協約での基準価格が最低保証価格となっている。しかも繭価は41年以来年率7.7%伸びてきた。このように、一応は経営の安定性はあるとしながらも、生糸が国際商品たる以上、国際競争力は避けられない)。

県養連昭和48年度事業計画は、その内容において「生産目標」「所得目標」「団体協約の拡充」等、前年度の延長拡大を期したほか、「養蚕対策として新規に次のことを取り上げた。「緊急繭増産対策、養蚕振興法制定対策、繭糸価格安定対策。生糸取引所の投機介入抑制対策、蚕糸関係予算対策」等がそれである。48年度の本県の算定糸価は、1万2,600円、繭代は1,800円と、いずれも史上最高を記録した。繭代総額では47年より23億2,000万円多い64億7,000万円となった。繭生産量は、異常干ばつなどの影響で、前年と同量の3,816tであったが、漸次、主産化・大規模化に移行していった。

表III-172 蚕種共同催青所

名 称	能 力 (一蚕期)	設 置 場 所
村 山蚕種共同催青所	10,000 箱	村山市楯岡(47年度設置)
置 賦 "	10,000	白鷹町荒砥(47年度設置)
尾花沢 "	12,000	尾花沢市尾花沢(48年度設置)
山 辺 "	12,000	山辺町山辺(49年度設置)
計	44,000	

〔注〕県養連

表III-173 ゆきしのぎ桑苗増殖計画

昭48年	昭49年	昭50年	昭51年	昭52年
4,000本	80,000本	1,200,000本	1,500,000本	1,500,000本

〔注〕 県養蚕連

めによる先行不安から売れ行き・荷動きともに悪化したためであった。それだけにまた、輸入量も減量したのが、48年度の特徴であった。

49年度の本県農協養蚕事業目標は、

第1に、自給率向上のための増産

第2に、所得増のための優良繭の生産

第3に、繭糸価格安定のための農政対策

であった。

増産上、特記事項は、昭和47年農林省が公表し、49年度から県の桑奨励品種に指定された桑の新品种「ゆきしのぎ」の新登場であった。従来品種「剣持」に比べ、収量は20%も多く、胴枯れ・萎縮病にも強いこの品種を、急速に増殖する新体制に切り替えたことであった。

〈経済不況でがっくり落ちた総需要〉

これまで連年伸びつづけてきた絹の需要は、49年になって急に落ちこんでしまった。生糸輸入規制がはたらいて、輸入もまた46年度なみに減じ、日本蚕糸事業団は生糸の需給均衡と価格維持をはかるための中間買入れを実施して、50年をむかえたのであるが、絹の需要、価格とともに底をついたかっこうになった。しかし、今後の経済回復とともに需要も回復するであろうとの観測に立った本県養蚕事業は、ひとすじに自給率の向上を求めて、生産増強にはげむこととなった。

片手に増産、片手に消費宣伝をかけねばならない新段階を迎える、養蚕事業はきめ細かなあらたな対策と実践を必要とするようになった。

〈第二次総3初年度、県養蚕連重点施策〉

県養連は、二次総3初年度の重点を、①繭糸価格の適正水準における安定対策、②蚕桑専用生産

表III-174 昭和49年度繭生産計画

単位：掃立量は箱、収繭量はt

区分 地区	養蚕期		初秋蚕期		晚秋蚕期		年間		収繭量 前年比 %
	蚕種掃立量	収繭量	蚕種掃立量	収繭量	蚕種掃立量	収繭量	蚕種掃立量	収繭量	
東南村山	10,910	396	5,400	176	7,400	254	23,710	826	97.2
西村山	5,200	188	1,720	56	3,250	113	10,170	357	100.4
北村山	20,070	686	11,200	323	23,990	751	55,260	1,760	106.4
最上	1,120	38	800	25	2,000	63	3,920	126	132.9
置賜	10,500	340	6,000	175	10,000	313	26,500	828	107.3
庄内	1,260	43	500	14	1,400	46	3,160	103	111.9
計	49,060	1,691	25,620	769	48,040	1,540	122,720	4,000	104.8
蚕期別割合	42.3%		19.2%		38.5%		100%		

〔注〕 県養蚕連

資材の確保と安定対策、③蚕桑技術指導と蚕種、上繭の団体協約の強化拡大におき、生糸の輸入規制、糸価対策に全力を傾注した。しかし、年間平均糸価9,897円、繭代も前年比22%の安値となり、繭の生産は前年対比85.3%，3,257tとなった。その後、遅すぎはしたがようやく上記対策が奏効はじめ、昭和49年11月から、糸価は1万円を維持するようになった。しかし、49年度県養連の蚕種取扱実績は、計画の81.8%7万4,677箱、上繭取扱い実績においても計画の81.1%どまり、251万3,203kgとなった。

<期待される地域特質の發揮>

本県養蚕の40%（10年前は27.6%）を占める村山北部の尾花沢・大石田・村山市の養蚕地帯と、傾斜地・開墾地をもつ山辺・天童など、養蚕集中化がすすむ「村山地域」、養蚕への依存度が強まっており、桑園としての開発・利用可能地が多く養蚕新興地域にふさわしい「最上地域」、養蚕の減少が著しい東南地区と主産地形成がすすむ西地区が共存する「置賜地域」、鳥海・月山山麓等を対

表III-175 山形県農林水産基本計画の養蚕発展計画・繭（桑）

単位: ha, t

地 区	昭 45 年		昭 46 年		倍 率	
	作付面積	生 産 量	作付面積	生 産 量	作付面積	生 産 量
庄 内	329	97	400	250	1.2	2.7
最 上	200	51	600	360	3.0	7.1
村 山	4,920	3,034	5,500	5,000	1.1	1.6
置 賜	1,268	814	1,500	1,300	1.2	1.6

表III-176 山形県養蚕の年次別推移

項 目	単位	昭35年	昭39年	昭40年	昭41年	昭42年	昭43年	昭44年	昭45年	昭46年	昭47年	昭48年
養蚕農家	戸	27,500	24,110	21,900	20,100	18,800	18,100	16,090	15,450	14,810	13,400	12,610
	%		100.0	90.8	83.4	78.0	75.1	66.7	64.1	61.4	55.6	52.3
桑栽培面積	ha	8,280	7,807	7,600	7,200	6,700	6,650	6,680	6,730	6,600	6,380	6,378
	%		100.0	97.3	92.2	85.8	85.2	85.6	86.2	84.5	81.7	81.7
掃立卵量	千箱	159.7	145.2	138.2	129.8	134.3	142.6	120.8	130.9	129.1	124.5	123.8
	%		100.0	95.2	89.4	92.5	98.2	83.2	90.2	88.9	85.7	85.3
収繭量	t	4,701	4,307.4	4,126.3	3,937.7	4,100.6	4,199.9	3,620.2	3,992.2	3,970.8	3,851.6	3,848.4
	%		100.0	95.8	91.4	95.2	97.5	84.0	92.7	92.2	89.4	89.3
1戸当たり 掃立卵量	箱	5.8	6.0	6.3	6.5	7.1	7.9	7.5	8.5	8.7	9.3	9.8
	%		100.0	105.0	108.3	118.3	131.7	125.0	141.7	145.0	155.0	163.3
1戸当たり 収繭量	Kg	171	179	188	196	218	232	225	258	268	287	305
	%		100.0	105.0	109.5	121.8	129.6	125.7	144.1	149.7	160.3	170.4
10a当たり 収繭量	Kg	56.8	57.5	57.0	58.3	66.6	65.0	61.0	72.5	71.3	70.1	69.2
	%		100.0	99.1	101.4	115.8	113.0	106.1	126.1	124.0	121.9	120.4

〔注〕山形統計情報事務所

象に集団桑園の造成が期待される「庄内地域」の4つに分けられ、今後、本県養蚕の特化が期待される新段階を迎えた。

かつては、想像もつかなかった山間傾斜地が開発され、農協・行政の支援もあって、集団桑園造成事業がすすめられ、そのなかで明日の農業を目指して大規模経営に挑む養蚕家がでてきたことは、大きなエポックである。

県の基本計画によれば、表Ⅲ-175のように期待がかけられている。

第8節 長い目でみる海外移住と県拓連活動

県拓連が発足したのは、昭和32年1月である。そのころの模様を前史（昭和35年刊『山形県農協沿革史』）は以下のように述べた。

「有能な農村の二三男が、将来、耕やす農地の目当てもなく、その日暮らしの生活を送りながらジリジリ追いつめられてきている。その対策の一つとして、海外移住事業がとりあげられ、中南米では日本農民受入れの地域が拡大されていた。しかし実際は、年間僅かに数千名の募集にも事欠く状態であった。

その主なる原因是、移住地の選定を受入国だけにまかせていたことと移住地での農業経営確立に対する不安があったからだった。また、海外移住は単に一部の農民だけのものと考えられていたことなどであった。

この打開のためには、農民および農業団体が協力して移住者の選定、選出の援護を実施して選出態勢を確保することは勿論、海外に土地を確保して優秀な農民が率先して海外に進出する気運をつくりあげることが重要なことで、それには農民自らがこのため協同組織を結成すべきだとの声が昭和31年春ころから県内の農村から強く叫ばれ出したのである。」

このころの毎年の県農協大会は、二三男対策問題を取り上げ、農政・農業の重要課題となっていた。

県拓連は発足早々、ブラジル・グアタパラ地区の土地購入と同地区への移住促進の大事業に取り組んだ。

昭和33年、長野・茨城等6県の拓連と協力してコチア産業組合がすすめる日本移民ゆかりの地・（明治41年笠戸丸による第1次日本移住者が入植したコーヒー園として歴史的意義のある耕地）グアタパラに山形村建設のため1,000haの土地を4,800万円で購入した。購入資金は県信連から借り入れ、県はその損失補償と利子補給を行なった。灌排水等の工事費は国と県が補助、本県からは県耕地課の松本技師が渡伯して工事を担当し、移住体制を整えた。

移住者の財産処分や移住資金の円滑化のため、43年12月には山形県農業拓植基金協会が設立された。昭和35年以前の詳細は、前史にゆずり、以下主として36年以後の経過を総括しよう。

グアタパラ地区は、総面積7,500ha、それを375区に分け、1戸当たり12.5haとし、主作目は稻、果樹、野菜類、養鶏、養豚等であった。現地では、本県をはじめ各県から移住した90戸がそれぞれ

住宅を建て、灌排水の完備した水田には稻、畑地にはオレンジ等の果樹やトマト、ピーマン等を栽培し、日本人の新しい技術展開をしようと張り切った。

しかし、はじめからすべてがうまくいったわけではない。グアタパラ地区の事業主体をめぐって、外務省は、農林省および全拓連と意見が衝突し、外務省はジャミック（移住振興会社）が事業主体となることを主張し、全中、県拓連はこぞってこれに反対、全拓連案を主張し各県移住希望者も上京陳情するなど移住停滞の速刻解消を申し入れた。だが、政府の決定は、ジャミック主体であった。今度はこれに対して、コチア産組が賛意を示さず、政府はあらためてコチア対策を講ずる必要に迫られた。

農協の要望が入れられて全面解決し、海外協会より正式に移民募集が開始され、待望の移住が実現することになったのは36年9月になってからである。県内では、開拓連が各地区一斉にグアタパラ移住説明会を開くとともに移住訓練を行ない、移住希望者所属農協は移住者の財産処理、移住資金の調達等援護の万善をはかって、準備完了した農家から順次に第1陣、第2陣と「あるぜんちな丸」で横浜から新天地に胸をはずませて出航し祖国をあとにした。

入植者の営農状況は、予想以上の好成果があがり、2～3回作で米一作でも相当の収益が予想された。ブラジル国全般は長期干ばつに見舞われても、揚水・灌漑施設のあるグアタパラは豊作にめぐまれ、裏作のそ葉や養鶏等の畜産収入も多く、全戸が果樹園地の定植も実現して計画を上回る安定生活を営むように伸びていった(39年)。

グアタパラ移住者援護資金制度ができたのは38年からで、移住者の縁故者や農協長が農協より融資を受け、移住者に転貸するものであった。県拓植基金協会は、農協に対して債務保証をし、県が4.5分の利子補給をし、資金回収は、県拓連経由で全拓連が責任をもって現地の農業収入からコチア産業組合が天引き回収し、農協へ送金し償還する仕組みであった。しかし、40年の未曽有の霜害など天候不順による不作あるいはブラジル政府のデフレ政策などの経済変動は、容易に回収を進捗させることができず、45年にはついに県拓植基金協会が求償権を残して代位弁済をするという措置を講ずるにいたった。なかには、営農成果を着々積み上げ、融資資金も順当に送金する農家もあれば、停滞を余儀なくしている農家もあるという拓植特有の現地実態であることはいなめない。

昭和36年から41年までの間に本県から移住したのは次表の通り27戸で、当初計画44戸の60%どまりとなった。37年の8戸をピークにして40～41年には1戸ずつ、その後はゼロという激減ぶりとなった。しかも國の方針は41年度からグアタパラ移住事業の主体を全拓連から移住事業団へ移管した。

潜在余剰労働力を抱えた昭和30年代初頭の農村事業はその後一変した。高度経済成長は、農村から、農業意欲さえももぎとるほどに労働力を吸収した。そして海外移住への農民感覚は吹き飛ん

表III-177 グアタパラ地区本県移住者の推移

昭 36 年	昭 37 年	昭 38 年	昭 39 年	昭 40 年	昭 41 年	計
5戸 31名	8戸 38名	6戸 30名	6戸 30名	1戸 5名	1戸 6名	27戸 140名

〔注〕 県拓連。村山地区12戸、庄内地区7戸、最上地区5戸、置賜地区3戸、計27戸

表III-178 花嫁移住、海外農業実習生、サンパウロ農高入学移住の実績（昭和36～49年） 単位：人

区分	年	昭36	昭37	昭38	昭39	昭40	昭41	昭42	昭43	昭44	昭45	昭46	昭47	昭48	昭49
花嫁	—	—	—	—	3	2	2	2	—	—	—	—	—	—	—
実習生	—	1	—	—	5	2	5	5	7	2	7	9	7	—	—
高校入学	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	—	—

だ。県拓連事業も閑古鳥が住むようになった。しかし、農業軽視、高度経済成長の裏側では、人類の食糧危機が喧伝されるようになり、ついには高度成長は、40年代の終わりに低成長、長期不況へと急変した。農村にはUターン現象が出はじめた。

古くて新しいものが農業共同化であるように、拓植事業もまた長い目でみなければならない特殊な性格をもつ事業である。県拓連は、設立以来、一貫して拓魂を抱きながら歩んできた。拓連の火ダネはまだ消えていない。

県拓連の主要事業はグアタパラ移住最盛期の①移住者の選定、登録、②移住のための予備訓練、③財産処理、資金調達の斡旋、④営農に関する援助、⑤渡航手続き等と、その後の事業とではだいぶ異なるが40年代になってからは主として①海外移住相談、②移住希望者の推薦、③海外移住援護者との協議会の開催、④サンパウロ州立農業高校入学移住の推進、⑤訪日移住者の体験報告会の開催、⑥青年・花嫁移住の推進等の業務を持続してきた。

36年以降、県拓連が派遣した現地調査員は、39年に草刈中央会参事、41年・皆川中央会参事、47年・県拓連小沢主事であった。開拓の鬼といわれた鈴木壮助主事が急逝したのは41年であった。花嫁移住、海外農業実習生、サンパウロ州立農業高校入学移住者の36年度以降の推移は表III-178の通りである。

第9節 総合農協に合流した県内開拓農協

〈不毛の原野に挑んだ開拓農家も今や先進農家に〉

昭和48年11月7日、県開拓農協創立25周年・開拓融資保証協会創立20周年記念式典が、村山市民会館で開かれた。

式典開催趣旨「戦後、国策として、国土の開発と食糧増産の目的のもとに緊急開拓事業の実施主体として開拓農協が設行されて以来25年、その間、開拓農家は不毛の原野に徒手空拳で挑み、苛酷な過重労働に耐え、かつ幾度にわたる災害を克服し、現在では立派な広域の美田を造成し、山地酪農、果樹、養蚕等あらゆる面において本県農業の先端を行く農家群が続出し、その実績は、耕地面積5,000余町歩、30億円余の農家収入をあげるにいたり……開拓融資保証制度も、この度、一般信用基金協会に統合されることになりました。……」(大会資料要約)。

このようにして開拓農家の長年の苦闘が結実して、一般農家の水準あるいはそれ以上の営農成果をあげるまでにいたった。

〈開拓農協を解散して総合農協一本の組合員となる〉

表III-179 地区別入植者現在戸数（昭和48年）

単位：戸

東南村山	西村山	北村山	最上	東南置賜	西置賜	庄内	合計
160	239	633	496	294	146	552	2,520戸

〔注〕 県開拓連。戦後、当初入植者約4,000戸だったので、現在はほぼ56%の定着率となっている。

戦後、昭和23年、総合農協とは別に新農村建設の協同体として発足した本県の開拓農協は249をかぞえた。その後、統合したもの解散したものもあって42年には180組合となった。

開拓農家は、開拓農協と総合農協に二重に加入してきたのであるが、成長してきた開拓農家には、従来の開拓農協ではまかないきれぬ状態となり、農林省は、開拓行政を廃止する方針を打ちだし、45年ころから県内の開拓農協は、ぼつぼつ解散はじめ、借入資金は総合農協に肩替りし、従来の二重加入から総合農協一本にしほり、一般農家とまったく同じ営農・生活コースを歩むよう切り変わった。43年から45年まで30%の開拓農協が解散し、さらに49年までに25%解散、50年には45%の組合が残った。50年度中には、わずか5組合程度が開拓農協として残ることとなり、戦後、わが国の農業のなかで未開発の開墾という特殊な困難と闘いつづけてきた本県の開拓農協もその貴い歴史の幕を閉じることとなったのである。

県開拓農協連合会（会長理事・志田健夫）もその後解散した（50年10月）。